



飯塚市教育委員会事業評価結果報告書

(平成29年度分)

～飯塚市の未来を担う～

「かしこく」「やさしく」「たかましい」子どもたちの育成

平成30年11月

飯塚市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・	P 1
II	飯塚市教育委員会について	・・・・・・・・・・	P 1
III	教育委員の活動状況	・・・・・・・・・・	P 2
	(1) 教育委員会会議		
	(2) 研修会等への参加状況		
IV	平成29年度事務事業評価	・・・・・・・・・・	P 5
	1 点検・評価について		
	(1) 点検・評価する事務の対象		
	(2) 点検・評価の方法		
	(3) 結果の取扱い		
	2 全体評価結果		
	(1) 全体集計結果	・・・・・・・・・・	P 5
	(2) 外部評価講評	・・・・・・・・・・	P 6
	3 取組み施策別評価結果		
	(1) 学校教育	・・・・・・・・・・	P 8
	(2) 社会教育	・・・・・・・・・・	P 11
	(3) 事務事業に係る点検・評価シート一覧表	・・・・・・・・・・	P 14
	(4) 点検・評価シート（各課提出）	・・・・・・・・・・	P 15
●	参考資料		
	平成29年度教育委員会会議議決及び報告事項一覧	・・・・・・・・・・	P 29

＜本報告書作成にあたり外部評価いただいた方々＞

福岡教育大学特任教授 主税 保徳

元小学校校長 森山 一昌

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成 29 年度の飯塚市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 飯塚市教育委員会について

【組織、構成】

都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、教育長及び 4 人の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり、学校教育、生涯学習、文化等に関する事務を担当しています。

【教育長の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は 3 年で、再任できることとなっています。

【教育委員の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は 4 年で、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。また、委員は再任できることとなっています。

【運営等】

教育委員会は、大局的な見地から教育行政の基本的方針を決定し、その方針決定を受け、教育長が事務局を指揮監督して具体的な事務を執行する仕組みとなっています。

【飯塚市の教育委員会】

職名	氏名	現在の任期
教育長	西 大輔	平成 29 年 4 月 1 日～32 年 3 月 31 日
委員(教育長職務代理者)	上田 敬子	平成 28 年 5 月 17 日～32 年 5 月 16 日
委員	大隈 恵子	平成 30 年 5 月 17 日～34 年 5 月 16 日
委員	高石 双樹	平成 27 年 5 月 17 日～31 年 5 月 16 日
委員	安永 卓生	平成 29 年 5 月 17 日～33 年 5 月 16 日

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の「定例会」と教育長が必要と認めたとき等に開催する「臨時会」からなっており、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【平成29年度開催状況等】

- ① 開催回数：14回（うち定例会12回、臨時会2回）
- ② 付議件数等：議決事項・・・ 53件 ※「参考資料」参照
報告事項・・・ 50件 ※「参考資料」参照
- ③ 主な付議案件
 - 飯塚市立小・中学校空調設備設置計画の策定
 - 平成30年度から使用する小学校教科用図書の採択
 - 飯塚市立小学校設置条例及び飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例
 - 蓮台寺小学校及び潤野小学校の統合並びに鎮西中学校の名称及び位置の変更並びに穂波東中学校の位置の変更
 - 飯塚市学校給食センター条例を廃止する条例
 - 飯塚市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
 - 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例（補助執行事務）について
 - 飯塚市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則
 - 飯塚市文化振興基本条例等の一部を改正する条例
 - 旧伊藤伝右衛門邸条例施行規則の制定
 - 飯塚市学校運営協議会委員の任命
 - etc

2 研修会等への参加状況

教育委員会会議以外にも、公式行事への参加、学校の訪問・意見交換会、他市町教育委員との合同研修会など、様々な活動を行っています。以下は、主に教育委員会事務局に案内や参加依頼があった案件のみ記載していますが、これ以外にも地域における様々な各種行事等へ参加しています。

◇会議・研修会等への出席

時期	名称	概要
平成29年4月	飯塚市立小・中学校管理職春季研修会	「本市が目指す学校教育」についての講話、「思春期の子ども理解」についての講演
	福岡県市町村教育委員会教育長等会議	福岡県教育行政の主要施策について及び総会
	飯塚市子ども祭	飯塚本町商店街アーケードで開催された行事

5月	平成29年度飯塚市小中学校PTA連合会総会	飯塚市PTA連合会の平成28年度事業及び活動報告、平成29年度事業計画及び予算
	平成29年度筑豊教育事務所管内教科用図書調査研究協議会	教科用図書調査研究協議会の役員選任、組織、予算についての協議、筑豊教育事務所管内調査研究協議会規約の制定
6月	第36回飯塚新人音楽コンクール本選	全国から応募のある新進演奏家によるピアノ・声楽の競演会、5月に予選、6月に本選を行う
	サニーバール中高生等来飯歓送迎会	来飯した米国カリフォルニア州のサニーバール市の中高生との交流事業等
7月	同和問題啓発月間街頭啓発	イオン穂波ショッピングセンターに於いて来店者への街頭啓発活動
	平成29年度筑豊市町村教育委員会連絡協議会総会	総会及び「国及び県の教育課題と筑豊地区への期待」についての研修会等
	平成29年度第1回飯塚市総合教育会議	議題：飯塚市総合教育会議運営要領の一部改正について、飯塚市教育施策の大綱について
	長崎街道筑前六宿連携事業子どもサミット	旧宿場町のまちづくり団体や関係市と連携し長崎街道のPR、郷土の歴史文化に関する研究活動報告や地域に伝わる伝統芸能披露
	飯塚市中心市街地活性化協議会	飯塚市商店街連合会、まちづくり会社等と連携を図り、基本計画における活性化事業の推進協議
8月	九州地区市町村教育委員会研修大会	「御崎馬を活用した自然学習」「キャリア教育」についての講話及び視察研修等
	福岡縣市町村教育委員会教育長研修会	「福岡県教育行政の推進と市町村教育委員会への期待」についての講演及び各部会での研究討議
	飯塚小学生議会2017	小学校20校の児童代表40名が出席、市への質疑、提案を行い「飯塚市小学生のまちづくりへの積極的参加に関する決議」が採択された。
	飯塚市立小・中学校管理職夏季研修会 人権・同和教育実践交流会	「部落解放教育を推進するために」の講話及び「学力向上の取組」「生徒の学ぶ意欲を高める環境づくり」等についての実践発表研修を実施
9月	飯塚市教育委員会指定・委嘱校 実践発表会	小中一貫校幸袋校の公開授業及び「飯塚市が目指す小中一貫教育とその展望について」の講話
	第42回飯塚少年剣道大会	小学生の部及び中学生の部による個人戦・団体戦
10月	飯塚地区暴力追放・安全・安心まちづくり住民総決起大会	飯塚地区から暴力団を排除していくことの承認、福岡県安全・安心まちづくりアドバイザーの講演及び市中パレードを行う

10月	平成29年度「新しい学びプロジェクト授業研究会 in 飯塚」	各小中学校での公開授業及び「協同学習で実現する新学習指導要領の理念：ICT、プログラミング教育、小中一貫教育も見据えて」についての講話
11月	いっぴか小学生の討論会	市内20小学校の代表22名による、テーマ「友達」についての討論会
	平成29年度第2回飯塚市総合教育会議	議題：「飯塚市教育施策の大綱」の骨子について 協議・調整事項：「ライフステージに応じた障がい児(者)の支援体制について」
平成30年1月	飯塚市成人式	稲築志耕館高等学校郷土芸能部による和太鼓演奏、オリジナルプロモーションビデオ上映会など
	飯塚市立小・中学校管理職冬季研修会	「小中一貫校飯塚鎮西校、穂波東校の取り組みについて」の実践発表、「社会の変化と教師の役割」について講演
	平成29年度飯塚市学力向上フォーラム	「飯塚市の産学連携によるプログラミング教育の取組」「基礎・基本と未来の教育」について講演
2月	平成29年度第3回飯塚市総合教育会議	議題：「第2次飯塚市教育施策の大綱（案）」について・基本施策新旧対照表
3月	平成29年度第4回飯塚市総合教育会議	議題：「第2次飯塚市教育施策の大綱の策定」について・大綱の策定

◇学校訪問・行事等への出席

時期	名称	概要
平成29年4月	小学校・中学校入学式	市立小学校20校 市立中学校10校
平成29年4月 ～平成30年3月	定例校長会	円滑な学校運営を図るために、様々な教育課題について協議
平成29年6月、11月	学校開放日	市立小学校22校・中学校10校で実施される公開授業の視察
平成29年10月	学校訪問	庄内中学校など各小中学校を訪問、授業視察等を踏まえ学校運営等についての意見交換
平成29年10月 ～平成30年2月	研究指定・委嘱校研究発表会	片島小学校など各小中学校を訪問、実践的な取組み等の研究発表会の視察
平成30年3月	小学校・中学校卒業式	市立小学校20校 市立中学校10校

IV 平成29年度事務事業評価

1 点検・評価について

(1) 点検・評価する事務の対象

飯塚市教育施策要綱に掲げる主要施策を達成するために取り組んだ、主な事業を対象としています。

(2) 点検・評価の方法

(1)に係る事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点からその達成度について、それぞれの所管課・部署が自己評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために第三者の方々に外部評価をいただきました。

外部評価については、教育に関し学識経験を有する者で、公正な意見を述べることを期待できる人を想定し、教育系大学の教授と元小学校校長、計2名の方に評価をいただきました。また、事業ごとに評価者と各所管課との間でヒアリングを実施し、各事業の達成度や成果等について意見聴取を行いました。

この点検・評価においては、事業ごとにその達成度・成果等に応じて、評価者2名の合議のもと、A（達成している）、B（概ね達成している）、C（課題がある）、D（事業見直しが必要）で評価しています。

(3) 結果の取扱い

評価の高い事業は引き続き実施し、評価の低い事業については課題や問題の解決を行うと同時に、事業の見直しについても検討していきます。

2 全体評価結果

(1) 全体集計結果

飯塚市教育施策要綱に掲げた主要施策を達成するために、平成29年度に実施した事務事業の中で、事業の必要性や継続性等の観点から学校教育分野で5事業、社会教育分野で5事業の計10事務事業の選定を行い、平成30年8月29日（水）にヒアリングを実施し外部評価者より評価をいただきました。

その結果、目標達成度は次の表のとおり、「A 達成している」が5事業で50%、「B 概ね達成している」が5事業で50%、「C 課題がある」、「D 事業見直しが必要」は0事業でした。

《評価結果集計表》

() 内は率

評価 区分	A 達成	B 概ね達成	C 課題がある	D 要事業見直し	全 体
学校教育	2	3	0	0	5
社会教育	3	2	0	0	5
計	5 (50%)	5 (50%)	(-)	(-)	10 (100%)

(2) 外部評価講評

□ 福岡教育大学特任教授 主税 保徳

平成 29 年度に実施された 10 事業について聞き取りを含めて検討し、評価を行った。学校教育・社会教育各 5 事業、合計 10 事業中で「達成」5 件、「概ね達成」5 件と「達成」が昨年度よりも 2 件減っているが、全体的に適切な実施であったと評価できる。以下、分析・考察を提示する。

学校教育に関して、「小中一貫教育推進のための研修会の充実」は、この研修会で作成した 9 年間の活動プランを活かすためにも、一貫性と連続性のある学習指導や生徒指導が小中一貫教育の推進にどのように繋がったかを目に見える成果として表し、学校間の取組だけでなく地域との連携強化にも努めてほしいと思う。「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用」では、問題行動の早期解決を図ることを目的としていることから、不登校解消率やいじめの認知率などを考慮した目標設定も考えて頂きたい。「放課後子ども教室や児童クラブ等との連携」は、各所管が連携した合同プログラムの取組は評価できる。今後、行政組織に限らず、高齢者や地域住民との交流を図る学社連携の取組も充実してほしい。「奨学金制度の実施（制度の調査研究）」では、返還免除型制度への移行は大変魅力的な制度となっているので、是非、高校生や大学生に行き届く周知の工夫をお願いしたい。「献立検討委員会（毎月開催）による給食内容の工夫・改善」では、どのような工夫・改善がどういった成果を出したのかを数値として明確になるように、アンケート調査による満足度、給食残滓率などの目標設定も必要と思う。

社会教育に関して、「いづか市民マナビネットワーク事業の実施」では、5 人以上で学級開設といった学習者が自主的に学習機会の提供を受けやすくしたところにポイントを置き周知してきた結果、学級生数の増加に繋がっていることは評価できる。今後も広報活動の充実を更に拡充して頂きたい。「社会教育行政に係る審議会等の開催」では、委員各自が果たすべき役割を再認識することが必要である。他市町の定例会の視察や情報交換などを行ってもよいと思う。飯塚市の社会教育行政の発展と促進のために審議会の充実に努めてほしい。「ブックスタートの実施」では 9 割を超える配布の成果は評価できる。今後、4 ヶ月健診時に配布された本などは、その後どのように活用されたのかなどの追跡調査も必要かと思う。「飯塚総合文化祭の実施」では、入場者も多く市民の日頃の練習の成果を披露できる場として文化活動の意欲向上が図られており評価できる。美術展における顕彰の取組など、出展者にとって励みとなる事業であり継続した実施を期待する。「指定文化財の一般公開」では、文化財に対する理解を深める施策を推進するため、広報活動に重点を置き、ホームページの開設や野外展示文化財の地図や詳細な説明を掲載され、周知を図られていることは評価できる。目標値設定については、歴史資料館であれば入場者数、野外展示については市民の声を募集するなど、市民の要望等に沿った目標の設定も検討して頂きたい。

□ 元小学校校長 森山 一昌

平成 29 年度に実施された学校教育分野の 5 事業と社会教育分野の 5 事業についてヒアリングを中心に評価を行いました。合計 10 事業中「達成している」5 件、「概ね達成している」5 件でした。どの事業も問題はなく適切に実施されたと思われます。以下、それぞれの事業について評価の概要を述べます。

学校教育分野について、「小中一貫教育推進体制のための研修会の充実」では、小中一貫教育コーディネーターを中心とした研修会を年間 2 回開催、その研修会を通して教職員の見識を深めるとともに意識改善に繋げられ、研修会参加人数も目標達成しており評価できますが、既に開校している小中一貫校のこれまでの実践等を追跡調査し、学力向上等にどのような成果が出てきているのかを広く保護者・地域に発信することにも努めてほしいと思います。「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用」では、年間 1,000 件以上のカウンセリングを丁寧に行われていることは評価できます。今後、緊急性のあるものは、順番の入れ替えや県及び関係機関との連携など弾力的な運用を行って頂きたいと思います。「放課後子ども教室や児童クラブ等との連携」では、子どもの安全・安心な居場所づくりの取組は評価できます。今後、関係各課との連携や地域も含めた連携を更に充実させ児童や保護者が満足する事業の充実が求められます。「奨学金制度の実施（制度の調査研究）」は、平成 29 年度中に返還免除型へと再構築され、募集定員を満了した数値を達成していることは評価できます。今後も周知の更なる強化とともに調査研究を深められて、飯塚市が学園都市としての発展に繋げてほしいと思います。「献立検討委員会（毎月開催）による給食内容の工夫・改善」では、会議で作成された献立の意図を理解してもらうことの周知が不足しています。学校給食は学校における食育推進を目的とした学校教育の一環であることの認識を広く保護者や教職員等に周知していく必要があります。

社会教育分野について、「いづか市民マナビネットワーク事業の実施」では、学級生募集の周知が図られ、年々学級生数が増加している成果は評価できます。学級数も増加傾向であるので、多様化、専門化していく学習要求にこたえ、今後も互いに教え合い、学び合う交流のあるコミュニティの形成に努めてほしいと思います。「社会教育行政に係る審議会等の開催」では、全体的に審議会が何を求めて進むべきか指針がもてないところがあるように見受けられます。事務局においては、委員が主体的に参画できるよう現状や課題、諮問を明確に伝えることが必要と思います。「ブックスタートの実施」では、例年 9 割を超える配布の成果は評価できますが、未実施者について、なぜ配布出来なかったのかなどを図書館運営協議会等で検証し、実施率 100% となるよう取組の工夫に努めてほしいと思います。「飯塚総合文化祭の実施」では、入場者数は前年度よりも減っているものの目標値を大きく上回る数であり評価できます。課題にある若い世代の参加促進においては、小・中学校や高校・大学、市内企業との連携を深め、合同事業を開催するなど、市民全員の参加による文化芸術活動の推進が図られることを期待します。「指定文化財の一般公開」では、地域との連携により地元ボランティアの協力も必要と思いますが、野外の指定文化財は、資料で見ると掲載写真と実際に現地で見られた文化財が、整備状況によって違うものと思われないう、今後も継続した環境整備と資料館の機能充実を図ってほしいと思います。

3 取組み施策別評価結果

表 の 見 方	※「No.」は「事務事業に係る点検・評価一覧表」のシートNo.
	※「事業等」は「事務事業に係る点検・評価一覧表」の取組施策等
	※「所管課」は事業等を行った担当部署
	※「意見等」はヒアリングにおける評価者2名の意見等
	※「評価」・・・A(達成している) B(概ね達成している) C(課題がある) D(事業見直しが必要)

(1) 学 校 教 育

☆小中一貫教育の推進

中学校区を単位として義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するため、一貫性と連続性のある学習指導や生徒指導を行うとともに、地域と連携しながら特色ある教育活動を展開します。

No.	事業等	所管課	意見等	評 価
1	小中一貫教育推進のための研修会の充実	学校教育課	<p>研修会では校区毎の小中一貫教育9年間の活動プランの作成や、既に開校している小中一貫校の実践発表を研修の場としている。また、他中学校区の取組み成果を自校の取組み改善に活かすなど、研修会を通して小中一貫教育に対する見識を深めるとともに、教職員の意識改善に繋げられており、更に研修会への参加人数の目標値を達成しており評価できる。</p> <p>研修の成果としては、参加者の満足度や充実度などのアンケート調査も必要と考える。今後、この研修会で作成した活動プランを活かすためにも、一貫性と連続性のある学習指導や生徒指導が、小中一貫教育の推進にどのように繋がっていったかを目に見える成果として地域に発信するなど、学校間だけの取組みではなく、地域との連携強化にも努めてほしい。</p>	B

☆生徒指導の充実

生徒指導の充実を図るため、いじめ・不登校や問題行動等の未然防止と早期対応に努めるとともに、児童生徒の社会性や対人関係能力の育成を図るため、関係機関及び地域との連携を強化します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
2	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用	学校教育課	<p>相談件数においては、平成28年度より若干減っているものの、目標件数を達成している。1件当たりの相談時間を30分延ばすことに変更し、より丁寧なカウンセリングが行われている。その結果、不登校者の解消や復帰にも繋げられたことは非常に評価できる。目標値の設定については、この事業が問題行動の早期解決を図ることを目的としていることから、不登校の解消率やいじめの認知率などを考慮した設定も考えて頂きたい。</p> <p>課題として、相談予約が集中し、スケジュール管理が困難な状況もあるということだが、緊急性のあるものは順番の入れ替えや、県及び関係機関との連携を図るなど弾力的な運用を行って頂きたい。</p> <p>今後も児童生徒の状況に応じた相談体制の充実を図り、当該事業の継続・拡充に努めてほしい。</p>	A

☆学社連携の推進

地域の人材を活用して、積極的に高齢者や地域住民との交流を図るとともに、学社連携を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
3	放課後子ども教室や児童クラブ等との連携	学校教育課	<p>子ども達の放課後の空いている時間を有効活用するため、学校の学習プログラムにおける体力アップや学習意欲を高める取組等を設定し、そこに地域人材登録の学習ボランティアが子ども達への指導支援を実施されている。各校区での合同プログラム実施回数や取組に関する連絡会議、児童クラブ巡回訪問など、目標を概ね達成しており評価できる。</p> <p>今後、全ての子ども達を対象とした“学びの場の提供”の事業拡大に向けては、地域住民との交流を図る取組も積極的に推進し、更なる地域と行政組織の連携体制の充実を努めてほしい。</p>	B

☆適切な教育機会の確保

経済的困難を抱える家庭への就学援助、奨学金制度等の負担軽減策を引き続き実施することなどにより、適切な教育機会の確保を図ります。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
4	奨学金制度の実施（制度の調査研究）	教育総務課	返還免除型奨学金制度については、市報、ホームページへの掲載に加え、中学校、高校及び大学等への訪問による説明など、多くの対象者に触れるような働きかけにより周知が図られている。目標値である奨学金内定人数は、募集定員を満了した数値を達成しており、教育機会の均等を図る上で目的どおりの成果であると非常に評価できる。また、この制度は、奨学資金の貸付を受ける者に対し、卒業後に市内に居住することで、その返還額を一定額免除するとしており、返還時の経済負担軽減策がなされ、利用しやすい制度になると同時に、市内における有用な人材の育成・確保する効果も期待できる。今後も、周知の更なる強化とともに、調査研究を深められてより良い制度を構築し、飯塚市が学園都市としての発展に繋げて頂きたい。	A

☆学校給食の充実

学校給食の実施に関する衛生管理の徹底や地産地消の推進等により安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により食育を推進します。

また、飯塚市学校給食運営基本方針に基づく自校方式給食調理場の整備を進めるとともに、給食調理業務の民間委託を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
5	献立検討委員会（毎月開催）による給食内容の工夫・改善	学校給食課	保護者等からの様々な意見を献立作成に反映されていることは評価できる。但し、食育の推進を図る上では、どのような工夫・改善がどういった成果を出したのかを数値として表記して頂きたい。 例えば保護者・教職員等による献立評価や、子ども達へのアンケートによる満足度調査、給食残滓率などを考慮した目標値設定も必要と思われる。 児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進のためには、連続性と継続性による子ども達への働きかけが必要となる。 今後も学校給食法に定める基準を遵守して適切な運営に努めて頂きたい。	B

(2) 社会教育

☆自主的な学習活動の支援

学習者が自主的に学習できる機会を提供するとともに、学習効果や学習者同士の繋がりを地域に活かせるよう支援します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
6	いっぴか市民マナビネットワーク事業の実施	生涯学習課	<p>e-マナビ事業の学級生募集パンフレットの全戸配布や広報誌の発行及び、ホームページでの配信等を行い、より多くの方に興味・関心を持ってもらおうと周知が図られている。年々、開催回数や学級生数が増加し、目的どおりの成果を得られていることは大変評価できる。所管課としては、何故、学級数が増えてきたのか、というところまで検証し、課題解決に活かすためにも、学習者の関心の傾向等にも留意して頂きたい。</p> <p>今後も継続した運営委員会への支援と、広報活動の充実をさらに拡充し、互いに教え合い、学び合う交流のあるコミュニティの形成に努めてほしい。</p>	A

☆各事業展開の基盤保持

社会教育施設・設備の整備を図り、事業内容の工夫や改善等を行うことで、社会教育行政の発展と促進に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
7	社会教育行政に係る審議会等の開催	生涯学習課	<p>①社会教育委員の会、②図書館運営協議会、③公民館運営審議会、これら三つの審議会を開催し、それぞれが関わる分野での意見具申を事業の活性化や円滑な運営に反映するよう努めている。会議開催回数や出席者数については目標値を達成しているものの、全体的に審議会が何を求めて進むべきか指針がもてないところがあるように見受けられる。</p> <p>委員各自が果たすべき役割を再認識することが必要であるが、他市町の審議会委員がどのような意見や提案、審議をされているのか視察や情報交換されることも良いと思う。また、事務局においては、情報提供は勿論であるが、委員が主体的に参画できるよう、現状や課題、諮問を明確に伝えること、更に市独自の研修会等を開催することも必要と考える。</p>	B

☆読書活動の推進

本との出会い、読書の楽しさを伝えるため、指定管理者・図書館ボランティアと連携・協力して読書活動を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
8	ブックスタートの実施	生涯学習課	<p>平成 20 年 8 月から開始し、現在では 4 ケ月健診時の「ブックスタート事業」の開催は定着しており、例年 9 割を超える配布の成果は、親子の絆の大切さを伝える読書振興に大きく貢献されており大変評価できる。</p> <p>そこで、何故、実施率が増えてきたのかを検証して頂きたい。</p> <p>また、4 ケ月健診時に配布された本などは、その後どのように活用されたかなどの追跡調査も必要と考える。8 ケ月健診や 1 歳 6 ケ月健診などの際に、その後の本との接し方などに関してどのような変化があったかなど、保護者の意見や感想を求めることも実施してほしい。</p> <p>更に、ブックスタート実施期間においては、図書館に乳幼児の本のコーナーを設置するなど、図書館との連携も必要と考える。</p> <p>この事業で、本の配布が行われなかった未実施者については、何故、配布できなかったのか、また、未実施者には健診後にどのような対応を行ったかなど、図書館運営協議会等で検証、検討し、今後は是非、実施率 100%となるよう取組を工夫して頂きたい。</p>	A

☆文化の振興

飯塚市文化振興マスタープランの基本理念である「個性豊かな新しい文化の創造」の実現に向けて文化芸術活動の充実を図ります。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
9	飯塚総合文化祭の実施	文化課	<p>文化活動を行う個人や団体等の発表の場や交流の場となる総合文化祭は、日頃の練習の成果を披露できるなど、文化活動の意欲向上が図られている。また、美術展における顕彰（表彰）等の取組では、入賞者への表彰や、その結果を新聞、ホームページに掲載するなど、出展者にとって励みとなる事業であり大変評価できる。</p> <p>入場者延べ人数については、目標値を大きく上回っており評価できるが、今後は入場者へのアンケートの実施、文化祭の満足度などの調査も必要と考える。</p> <p>若い世代の参加促進においては、小・中学校や大学、市内企業との連携を深め、合同事業の開催など、市民全員の参加による文化芸術活動の推進が図られることを期待する。</p>	A

☆文化財保護思想の普及啓発

歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
10	指定文化財の一般公開	文化課	<p>子ども達が自分の住んでいるまちの文化財の理解に繋がるよう学校では定期的な見学も行われるなど、生涯学習の場としても活用されていることは大変評価できる。</p> <p>目標値設定については、屋内に展示している施設であれば入館者数などを目標とできるが、野外の常時見学が可能な文化財に対しては、見学者数などの数値の把握が難しいと思われる。</p> <p>そこで、文化財に関する市民の声を募集するなど、市民の要望等を根拠にした取組を目標値とすることも検討して頂きたい。また、野外の指定文化財は、資料に掲載している写真で見た場合と、実際に現地を見た場合とでは、整備状況によって違うものと思われまいよう、今後も継続した環境整備と資料館の機能充実を図ってほしい。</p>	B

事務事業に係る点検・評価シート一覧表（平成29年度実施）

区分	シートNo.	取組み施策等
学校教育	1	小中一貫教育推進のための研修会の充実
	2	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
	3	放課後子ども教室や児童クラブ等との連携
	4	奨学金制度の実施（制度の調査研究）
	5	献立検討委員会（毎月開催）による給食内容の工夫・改善
社会教育	6	いいづか市民マナビネットワーク事業の実施
	7	社会教育行政に係る審議会等の開催
	8	ブックスタートの実施
	9	飯塚総合文化祭の実施
	10	指定文化財の一般公開

点検及び評価シート

No. 1

対象年度	29年度	所管課名	学校教育課
1 区分	学校教育		
2 主要施策	<p>【1. 小中一貫教育の推進】</p> <p>中学校区を単位として義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するため、一貫性と連続性のある学習指導や生徒指導を行うとともに、地域と連携しながら特色ある教育活動を展開します。</p>		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	小中一貫教育推進のための研修会の充実	
	(2)事業等の内容	<p>本市の教育課題の解決のため、中学校区を単位とした小中一貫教育を行い、9年間を見通した教育活動を地域と連携しながら進めていく。そこで、各中学校区の特色を生かした小中一貫教育の推進を支援する施策を講じ、本市における小中一貫教育の普及発展に資することを目的としている。</p>	
	(3)事業等の目標値	<p>・小中一貫教育コーディネーター研修会の開催 年2回へ参加する教員数 30校×2回＝延べ60人</p>	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】</p> <p>全30校を対象とした小中一貫コーディネーター研修会を年2回開催した。第一回研修会では、小中一貫教育9年間の活動プランを校区毎に作成させた。第二回の研修会では、他地区の分離型一貫校と施設一体型一貫校からそれぞれ講師を招き、他地区の小中一貫校の取組についての研修を行った。また、平成29年度開校の小中一貫校幸袋校の発表会に研修を兼ねて各小中学校の教員の参加を促した。これらの取組みを通して、小中一貫教育に対する見識を深めるとともに、各校区の小中一貫教育の更なる推進充実を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>校区ごとの特色のある小中一貫教育の取組みが行われるようになった。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>コーディネーター研修会へ参加した教員数 目標値60人 実績数60人 目標値に対して100%</p>		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>各中学校区について、施設分離型、施設隣接型、施設一体型と環境面等一貫教育に違いがあるため、その違いを踏まえた上で、中学校校区ごとの効果的な校区部会の在り方を構築していく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>平成30年度から施設一体型の小中一貫校(4校)がすべて開校し、その体制が整ったことにより、それぞれの形態に応じた小中一貫教育を推進していかなければならない。</p>		

点検及び評価シート

No. 2

対象年度	29年度	所管課名	学校教育課
1 区分	学校教育		
2 主要施策	<p>【6. 生徒指導の充実】</p> <p>生徒指導の充実を図るため、いじめ・不登校や問題行動等の未然防止と早期対応に努めるとともに、児童生徒の社会性や対人関係能力の育成を図るため、関係機関及び地域との連携を強化します。</p>		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用	
	(2)事業等の内容	<p>児童・生徒が抱える悩み、不安等をカウンセリングにより和らげるとともに、教師・保護者等への指導、助言を行うことにより、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ることを目的としている。</p> <p>平成29年度は、スクールカウンセラー(SC)5名、スクールソーシャルワーカー(SSW)1名の計6名で、市立小学校20校、市立中学校10校の対応を行っている。</p>	
	(3)事業等の目標値	カウンセラー等の相談件数 延べ1,000回	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】</p> <p>児童・生徒が抱える悩み、不安等をSCがカウンセリングを行うことで和らげるとともに、保護者等への指導、助言も行うことができた。</p> <p>また、関係機関（病院・サポートセンター・児童相談所等）と連携が必要な事案については、SSWが学校と連携しながら関係機関に繋ぐことができた。</p> <p>平成29年度は、SCが934回、SSWが109回の合計1043回相談を受けており、児童・生徒・保護者・教師の悩みや不安等の解消・緩和に役立っている。</p> <p>【成果】</p> <p>H28年度まで1件当たりの相談時間を1時間としていたが、H29年度は1時間半に変更し、より丁寧にカウンセリングを行うことができ、その結果、不登校者の解消や復帰につながった。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>年間延べ1,000回の相談対応を目標にし、H29実績は1,043回(104.3%)で目標回数を達成することができた。</p>		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>時期的に相談が集中し、カウンセリングの予約が入りにくい状況となり、円滑なスケジュール管理が行えないことがあった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>相談利用の多い期間は、相談時間数を増やす等、弾力的な運用を行い、より充実した相談体制が組めるよう、スケジュール管理を計画的に行っていきたい。</p>		

点検及び評価シート

No. 3

対象年度	29年度	所管課名	学校教育課
1 区分	学校教育		
2 主要施策	<p>【16. 学社連携の推進】</p> <p>地域の人材を活用して、積極的に高齢者や地域住民との交流を図るとともに、学社連携を推進します。</p>		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	放課後子ども教室や児童クラブとの連携	
	(2)事業等の内容	<p>A 放課後子ども教室：</p> <p>すべての児童を対象として、放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動等の機会を提供する。</p> <p>B 児童クラブ：</p> <p>共働きで留守家庭等の小学生に対して放課後等に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p> <p>「子どもの安心・安全な居場所づくり」と「児童が多様な体験・活動を行う」を推進するため、小学校、A、Bが職員間で情報交換を行い、児童の情報共有することや、放課後子ども教室、児童クラブの合同プログラムの実施により連携を図る。</p> <p>また、児童クラブ担当の指導主事が児童クラブの巡回訪問を実施し、児童クラブの運営や連携についての支援を行なう。</p>	
	(3)事業等の目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ巡回訪問による運営等の支援 20 児童クラブ ・市内全児童クラブと小学校の連絡会議 20 児童クラブ ・放課後子ども教室、児童クラブの合同プログラム実施 20 児童クラブ 	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】</p> <p>① 児童クラブ巡回訪問等による実態調査(児童クラブと学校の連携強化等のため)</p> <p>② 小学校と児童クラブの連絡会議</p> <p>③ 放課後子ども教室と児童クラブが連携した合同プログラムの実施</p> <p>【成果】</p> <p>平成29年度から児童クラブの所管課が教育委員会(学校教育課)へ移管され、すべての所管が教育委員会となり、各職員間の連携に対する意識の向上につながり、放課後子ども教室(生涯学習課)と児童クラブ、校区の小学校の職員間の距離が近く、連携、協力が図りやすい環境となった。このことにより、日常的・定期的な児童の情報交換ができ、一人一人の児童の状況を共有し、きめ細やかな対応が可能となった。</p>		

	<p>【目標値との対比】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ巡回訪問による運営等の支援 目標 20 ヶ所 実績 20 ヶ所 (100%) ・市内全児童クラブ 20 カ所と小学校の連絡会議 目標 20 ヶ所 実績 19 ヶ所 (95%) ・放課後子ども教室、児童クラブの合同プログラム実施 目標 20 ヶ所 実績 20 ヶ所 (100%)
<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】</p> <p>平成29年度から児童クラブの所管課が教育委員会(学校教育課)へ移管され、小学校、放課後子ども教室、児童クラブの情報提供・情報共有は行われているが、連携について小学校区間で温度差が見受けられる。</p> <p>小学校、児童クラブ、放課後子ども教室間の連携のための時間調整が難しい。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>校区ごとに学校、児童クラブ、放課後子ども教室の関係者等で、活動内容や協力体制、課題についての協議を定期的におこない、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように事業を推進する。</p>

点検及び評価シート

No. 4

対象年度	29年度	所管課名	教育総務課
1 区分	学校教育		
2 主要施策	<p>【13. 適切な教育機会の確保】</p> <p>経済的困難を抱える家庭への就学援助、奨学金制度等の負担軽減策を引き続き実施することなどにより、適切な教育機会の確保を図ります。</p>		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	奨学金制度の実施（制度の調査研究）	
	(2)事業等の内容	<p>等しく教育を受ける機会を与えることによって有用な人材を育成することを目的に、経済的理由により修学することが困難な者に対して、修学上必要な学資金を貸し付ける。</p> <p>また、より利用しやすい制度を設計するために調査研究を行う。</p>	
	(3)事業等の目標値	<p>返還免除型奨学金内定人数</p> <p>高校区分10人、大学区分18人</p>	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】</p> <p>○貸与型奨学金制度</p> <p>5月に在学募集を行い、平成29年度奨学生として2人を追加決定した。</p> <p>○返還免除型奨学金制度</p> <p>従来の貸与型奨学金制度から、返還時に一定の要件を満たした者に対して一定金額を免除する返還免除型奨学金制度へ再構築を行った。（平成29年9月改正）</p> <p>返還免除型奨学金制度について、市報掲載、ホームページ掲載及び関係学校への訪問にて周知を行った。</p> <p>返還免除型奨学金制度での予約募集を12月1日から1月15日にかけて実施し、平成30年度奨学生内定者を決定した。</p> <p>【成果】</p> <p>返還免除（一定条件あり）としたことでより利用しやすい奨学金制度となり、申請人数が増加した。</p> <p>○貸与型奨学金制度</p> <p>予約募集（平成28年12月募集）</p> <p>在学募集（平成29年5月募集）</p> <p>申請人数：高校区分2人、大学区分4人</p> <p>決定人数：高校区分2人、大学区分2人</p> <p>○返還免除型奨学金制度</p> <p>予約募集（平成29年12月1日～平成30年1月15日募集）</p> <p>申請人数：高校区分23人、大学区分22人</p> <p>内定人数：高校区分10人、大学区分18人</p>		

	<p>【目標値との対比】 目標値である募集定員数を満たしている (目標達成 100%)</p>
<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】 返還免除型奨学金制度について引き続き周知を行う必要がある。 また、滞納整理は奨学生との連絡を密にし、連帯保証人への連絡及び請求も行い、訴訟手続きも含めたうえで、滞納解消にあたる。</p> <p>【今後の方向性】 本市の奨学金制度がより利用しやすい制度となるように、本市以外の奨学金制度について調査研究していく。</p>

点検及び評価シート

No. 5

対象年度	29年度	所管課名	学校給食課
1 区分	学校教育		
2 主要施策	<p>【8. 学校給食の充実】</p> <p>学校給食の実施に関する衛生管理の徹底や地産地消の推進等により安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により食育を推進します。</p> <p>また、飯塚市学校給食運営基本方針に基づく自校方式給食調理場の整備を進めるとともに、給食調理業務の民間委託を推進します。</p>		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	献立検討委員会（毎月開催）による給食内容の工夫・改善	
	(2)事業等の内容	<p>学校給食として提供する献立について、栄養教諭、保護者代表、教職員代表、調理職員代表の出席により、翌月分の献立内容や栄養価、提供の目的等を検討する会議を実施しているもの。</p> <p>〔会議の年間開催回数〕</p> <p>毎月1回×11月（8月は開催なし）</p>	
	(3)事業等の目標値	献立検討委員会開催：年間11回	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】</p> <p>保護者、教職員をはじめとする各関係者出席のもと、毎月1回会議を開催し、給食内容の工夫・改善を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>献立内容やその栄養価、提供の目的等を会議で説明することによって、会議出席の保護者等に栄養教諭が作成した献立の意図を理解してもらうことが出来た。</p> <p>また、前月に実施した献立や翌月に実施する献立について、保護者等から献立の組み合わせや味付けの評価等の意見をもらい、以降の献立作成に反映することが出来た。このことにより、給食残滓率の減少にも資することが出来た。</p> <p>・給食残滓率 平成28年度 4.00%</p> <p>平成29年度 3.49%</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>計画通り、年間11回会議を開催した。（目標達成率 100%）</p>		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>献立作成においては、各栄養素の摂取基準を満たし、食育推進に資する献立とする必要があるが、作成した献立の意図の保護者・教職員等への周知が不足している。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>献立検討委員会では出された意見を取り入れ、食品の組み合わせや調理方法等の工夫・改善を行うとともに、給食献立の意図について積極的に保護者等に周知する。</p>		

点検及び評価シート

No. 6

対象年度	29年度	所管課名	生涯学習課																								
1 区分	社会教育																										
2 主要施策	【3. 自主的な学習活動の支援】 学習者が自主的に学習できる機会を提供するとともに、学習効果や学習者同士の繋がりを地域に活かせるよう支援します。																										
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	いいつか市民マナビネットワーク事業																									
	(2)事業等の内容	「いつでも、どこでも、だれでも学べる」「1回、2時間、350円で学べる」をキャッチフレーズに、運営委員会で事業運営しているため市のコストは人件費のみである。「知っている人が知らない人に教える」という原始的な学びに着目し、ボランティアで教えていただく有志指導者を認定したうえで、指導内容を学びたい人が5人以上になった段階で学級を開設するものである。学級は4回を1セットとし、継続する意思のある学級生が5人以上いた場合に継続可としている。																									
	(3)事業等の目標値	学級数/学級生数→60学級/12,000人																									
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】 学級生が、集団でコミュニケーションをとりながら学習することで、学習効果を高めながら仲間づくりや交流が進み、互いに教え合い、学び合う交流のあるコミュニティの形成が図られている。</p> <p>【成果】 広報委員会発行のe-マナビ通信や、指導者・学級生募集パンフレットの全戸配布などによる事業周知、ホームページに教室の紹介の動画をアップしたことにより、学級数も増加している。</p> <p>【目標値との対比】 学級生数目標達成率 121.84%（実績：14,621名/目標 12,000名） ※平成29年度実績 学級数 65学級 学習回数 1,650回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主学級数</td> <td>33</td> <td>44</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>公募学級数</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>有志指導者数</td> <td>48</td> <td>54</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>学級開催数</td> <td>1,120</td> <td>1,492</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td>学習者数</td> <td>10,918</td> <td>13,387</td> <td>14,621</td> </tr> </tbody> </table>				27年度	28年度	29年度	自主学級数	33	44	55	公募学級数	13	17	10	有志指導者数	48	54	59	学級開催数	1,120	1,492	1,650	学習者数	10,918	13,387	14,621
	27年度	28年度	29年度																								
自主学級数	33	44	55																								
公募学級数	13	17	10																								
有志指導者数	48	54	59																								
学級開催数	1,120	1,492	1,650																								
学習者数	10,918	13,387	14,621																								
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】 より充実した事業広報のために、広報委員会の委員拡充や、運営委員会を主体とした事業活動を展開していくべきだと思慮する。</p> <p>【今後の方向性】 運営委員会による事業展開と、広報委員会による広報活動の充実をさらに拡充するために、会議などによる積極的な調整を図る必要がある。</p>																										

点検及び評価シート

No. 7

対象年度	29年度	所管課名	生涯学習課
1 区分	社会教育		
2 主要施策	<p>【5. 各事業展開の基盤保持】</p> <p>社会教育施設・設備の整備を図り、事業内容の工夫や改善等を行うことで、社会教育行政の発展と促進に努めます。</p>		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	社会教育行政に係る審議会等の開催	
	(2)事業等の内容	<p>社会教育においては3つの附属機関（審議会）を開催し、それぞれが関わる分野での意見具申をいただき、事業の活性化や円滑な運営に反映させている。</p> <p>社会教育行政全般については</p> <p>①社会教育委員の会（年3回開催）、</p> <p>②図書館行政全般に関しては図書館運営協議会（年3回開催）、</p> <p>③公民館の運営に関しては公民館運営審議会（各地区年2回）において審議されている。</p>	
	(3)事業等の目標値	<p>①社会教育委員の会：会議開催回数3回・会議出席者数30名 社会教育委員関連研修会参加人数40名</p> <p>②図書館運営協議会：協議会開催数3回・会議出席者数30名</p> <p>③公民館運営審議会：審議会開催数26回・会議出席者数218名 （1中央公、12地区公×原則2回）</p>	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】</p> <p>①可能な限り全委員が出席できるよう早期に日程調整に努めた。また、知見を広めてもらうため、様々な社会教育及び社会教育関連の研修会を周知し参加促進に努めた。</p> <p>②早期に日程調整を行うとともに、予定回数を確実に開催できるように着手した。</p> <p>③館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査審議を行うため、中央公民館を含めた12地区公民館において、年2回の審議会を開催する。</p> <p>【成果】</p> <p>①出席者数27名。研修参加については周知を行ったが22名の参加にとどまった。</p> <p>②開催回数3回（達成率100%）出席者数24/30（達成率80%）</p> <p>③開催回数25回（達成率96%）出席者数175/210（達成率83%）</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>①出席者数達成率90%、研修参加人数達成率55%</p> <p>②協議会開催数達成率100%・出席者達成率80%</p> <p>③審議会開催数達成率96%・出席者達成率83%</p>		

<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】</p> <p>①社会教育委員の果たす役割をより明確化し再認識してもらうとともに、研修会等への参加による情報収集を促すことにより会議でのより活発な意見具申ができるよう図る。</p> <p>②社会教育における図書館が占める役割の重要性を鑑み、可能な限り多くの情報を委員へ提供し協議会の活性化を図る。</p> <p>③平成 30 年度より、12 地区公民館は交流センター化に移行されたため、各 12 交流センターにおいて実施の生涯学習や公民館事業の推進と事業進捗の把握。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>①委員の自主的な学習会や研修会の開催も視野に入れ、各委員への情報提供をより密なものとする。</p> <p>②会議内容及び協議事項を前例主義とせず、現状での課題等を積極的に審議ができるよう情報提供し活性化を図る。</p> <p>③中央公民館において飯塚市公民館運営審議会として実施。 12 交流センターにおいては新たに交流センター運営審議会を設立し事業等の審議を行うが、従来通り公民館事業、生涯学習事業は継続して行い、審議を行う。</p> <p>また、飯塚市公民館運営審議会においても、12 地区の事業も含めた市全体の事業の審議を行っていく。</p>
---------------------------------	--

点検及び評価シート

No. 8

対象年度	29年度	所管課名	生涯学習課																									
1 区分	社会教育																											
2 主要施策	【7. 読書活動の推進】 本との出会い、読書の楽しさを伝えるため、指定管理者・図書館ボランティアと連携・協力して読書活動を推進します。																											
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	ブックスタート事業																										
	(2)事業等の内容	平成20年8月からスタートした事業であり、図書館職員と図書館ボランティアが協働して、4ヵ月健診時に4ヵ月児と保護者を対象に「絵本を通して親子が触れ合う時間の大切さ」を説明し、児童が絵本を開く楽しさと、保護者が絵本を介して児童と接する事を健診会場で体験してもらうと共に、「家庭での親子の過ごし方」を提案し、絵本の配布を実施する事業である。																										
	(3)事業等の目標値	ブックスタート実施率100%																										
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>これまで、市報掲載はもとよりチラシ配布やポスター掲示、各種会合での呼びかけや勧誘等々、様々な形で時間と労力を惜しまず努力を続けました。その結果として市民の認知度が上がり、毎年登録ボランティア数は増加し、ブックスタートに参加していただいています。参加ボランティア間の相互理解と関連部署、スタッフとの極めて良好なコミュニケーションがこの事業を支えている。</p> <p>【成果】</p> <p>ブックスタート事業では毎年、実施率96%以上を維持しており、順調に推移しています。人口約13万人の都市としては非常に高い実施率である。飯塚市の実施内容はブックスタート本来の目的を十分に満たすものであり、NPO法人ブックスタートからも高く評価されている。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>参加目標達成率 98.3%（実績：1,125名／目標 1,145名） ブックスタート実施数(庄内・穂波2会場)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>24回</td> <td>24回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>予定者数</td> <td>1,130名</td> <td>1,141名</td> <td>1,145名</td> </tr> <tr> <td>実施者数</td> <td>1,103名</td> <td>1,102名</td> <td>1,125名</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>97.6%</td> <td>96.6%</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td>ボランティア参加数</td> <td>延17名</td> <td>延13名</td> <td>延12名</td> </tr> </tbody> </table>					27年度	28年度	29年度	実施回数	24回	24回	24回	予定者数	1,130名	1,141名	1,145名	実施者数	1,103名	1,102名	1,125名	実施率	97.6%	96.6%	98.3%	ボランティア参加数	延17名	延13名	延12名
	27年度	28年度	29年度																									
実施回数	24回	24回	24回																									
予定者数	1,130名	1,141名	1,145名																									
実施者数	1,103名	1,102名	1,125名																									
実施率	97.6%	96.6%	98.3%																									
ボランティア参加数	延17名	延13名	延12名																									

<p>5 取組・事業の課題、 今後の方向性など</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート活動の周知について ・ボランティア募集と継続 ・フォローアップの充実 ・事業の評価方法 <p>【今後の方向性】</p> <p>現在の高い実施率を維持しながら、末永く継続していきたい。そのためには、今以上より工夫を凝らしながら、ブックスタートの充実を図っていく必要がある。</p>
---------------------------------	--

点検及び評価シート

No. 9

対象年度	29年度	所管課名	文化課
1 区分	社会教育		
2 主要施策	<p>【8. 文化の振興】</p> <p>飯塚市文化振興マスタープランの基本理念である「個性豊かな新しい文化の創造」の実現に向けて文化芸術活動の充実を図ります。</p>		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	飯塚総合文化祭の実施	
	(2)事業等の内容	コスモスコモン・コミュニティセンター及び筑穂、穂波、庄内、潁田公民館等を会場として文化祭を開催する。日頃の文化・芸術活動の成果を展示・発表して、広く市民に公開する。その中の事業の一つとして筑豊地区の方を対象に作品を公募し、飯塚市美術展（書道・絵画・写真・彫塑工芸部門）を実施する。	
	(3)事業等の目標値	文化祭入場者数 15,000人を目指す（前年度実績 20,649人） 飯塚市美術展の出展数 130件を目指す（前年度実績 129件）	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】</p> <p>飯塚総合文化祭の期間 H29.10.21～H29.11.12</p> <p>飯塚会場：23日間、その他市内の4会場：各2日間で実施</p> <p>舞台発表など、1団体では集客が少ない団体も、同じ分野（日舞や合唱など）の団体と合同で発表するなどの連携や効率化が図られた。</p> <p>飯塚市美術展では平成29年度から朝日新聞社ほか3つの新聞社に後援依頼と賞状申請を行い、また、入賞者について従来の報道依頼に加え、市のホームページにも結果を掲載し紹介を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>文化活動を行う団体等の発表の場や、交流、紹介の場となった。文化祭の場で市民に公開することで日頃の練習の成果を披露でき、今後の文化活動の意欲向上が図られた。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>入場者数の目標達成率は132.19%であった。</p> <p>美術展の目標達成率は98.46%であった。</p>		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>文化祭に参加する団体の構成員や、美術展出展者の高齢化が進んでいるため、若い世代の参加促進に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>文化祭への参加者や出展者を増やし、更なる活性化を図るため、内容の充実と効果的な広報活動に取り組む。</p>		

点検及び評価シート

No. 10

対象年度	29年度	所管課名	文化課
1 区分	社会教育		
2 主要施策	<p>【9. 文化財保護思想の普及啓発】</p> <p>歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。</p>		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	指定文化財の一般公開	
	(2)事業等の内容	<p>野外の有形文化財（建造物・天然記念物など）は見学者に対応できるよう随時点検を行い、周辺の草刈、伐採、清掃を実施する。屋内の有形文化財（考古資料・民俗資料）は歴史資料館において展示を行い、見学者に対し飯塚市の歴史・民俗等の周知を図る。</p>	
	(3)事業等の目標値	環境整備を実施した回数 7ヶ所 延べ18回以上	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組み状況】</p> <p>鹿毛馬神籠石、大分廃寺塔跡、鎮西村のカツラ、明星寺のボダイジュ、山王山古墳、立岩・堀田遺跡、城ノ腰ため池のオニバスの環境整備（周辺を含む草刈及び清掃）を行った。このほか明星寺の「虚空蔵まつり」にあわせて縁起・掛軸等の関係資料の展示を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>鹿毛馬神籠石、鎮西村のカツラなどは以前より地元で草刈り等を依頼し、地域の文化財としての意識が定着していると考えられる。また、一般の見学者が訪問しやすい環境ができていると考えられる。</p> <p>【目標値との対比】</p> <p>環境整備は計画通り実施できた。 29年度 7ヶ所18回実施（目標達成率100%）</p>		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】</p> <p>現地に職員等が常駐していないため、文化財周辺の環境破壊・文化財本体の破損とならないような周知方法を検討し、文化財周辺環境を保持しながら公開する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>野外の指定文化財の案内板、解説板を整備し、既存のものについては、必要に応じ改修等を実施する。</p>		

参考資料

1 平成 29 年度 教育委員会会議付議議案等一覧

(1) 教育委員会会議付議案件

件 名	提出日
教育長職務代理者の指名	H29.4.3
臨時代理の承認(平成 29 年度教職員の人事異動等)	H29.4.3
臨時代理の承認(平成 29 年度事務局職員の人事異動等)	H29.4.3
平成 29 年度飯塚市教育施策要綱	H29.4.12
飯塚市立小中一貫校長の任命	H29.4.12
平成 29 年度飯塚市教育施策要綱(継続審議)	H29.5.17
飯塚市立小・中学校空調設備設置計画の策定	H29.5.17
飯塚市学校運営協議会委員の任命	H29.5.17
飯塚市学校運営協議会委員の任命	H29.5.17
飯塚市社会教育委員の委嘱	H29.5.17
飯塚市図書館運営協議会委員の任命	H29.5.17
臨時代理の承認(平成 29 年度教育費に係る補正予算要求)	H29.6.16
飯塚市学校運営協議会委員の任命	H29.6.16
飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱	H29.6.16
飯塚市立学校特認校制度実施要綱の一部を改正する告示	H29.7.18
飯塚市給食審議会委員の委嘱又は任命	H29.7.18
飯塚市図書館運営協議会委員の任命	H29.7.18
飯塚市児童・生徒就学援助規則の一部を改正する規則	H29.8.23
平成 30 年度から使用する小学校教科用図書の採択	H29.8.23
飯塚市公民館条例の一部を改正する条例	H29.8.23
指定管理者の指定(飯塚市立図書館)	H29.8.23
臨時代理の承認(平成 29 年度教育費に係る補正予算要求)	H29.9.22
飯塚市学校給食センター条例を廃止する条例	H29.10.24
蓮台寺小学校及び潤野小学校の統合並びに鎮西中学校の名称及び位置の変更並びに穂波東中学校の位置の変更	H29.10.24
飯塚市立小学校設置条例及び飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例	H29.10.24
平成 29 年度教育費に係る補正予算要求	H29.11.15
飯塚市教育委員会事業評価結果(平成 28 年度分)	H29.11.15
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命	H29.11.15
飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命	H29.11.15
飯塚市給食運営審議会臨時委員の委嘱又は任命	H29.11.15
臨時代理の承認(平成 29 年度教育費に係る補正予算要求)	H29.12.21
臨時代理の承認(飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例)	H29.12.21
飯塚市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	H30.1.23
飯塚市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	H30.1.23
飯塚市立学校管理規則の一部を改正する規則	H30.1.23
飯塚市学校給食センター条例施行規則を廃止する規則	H30.1.23

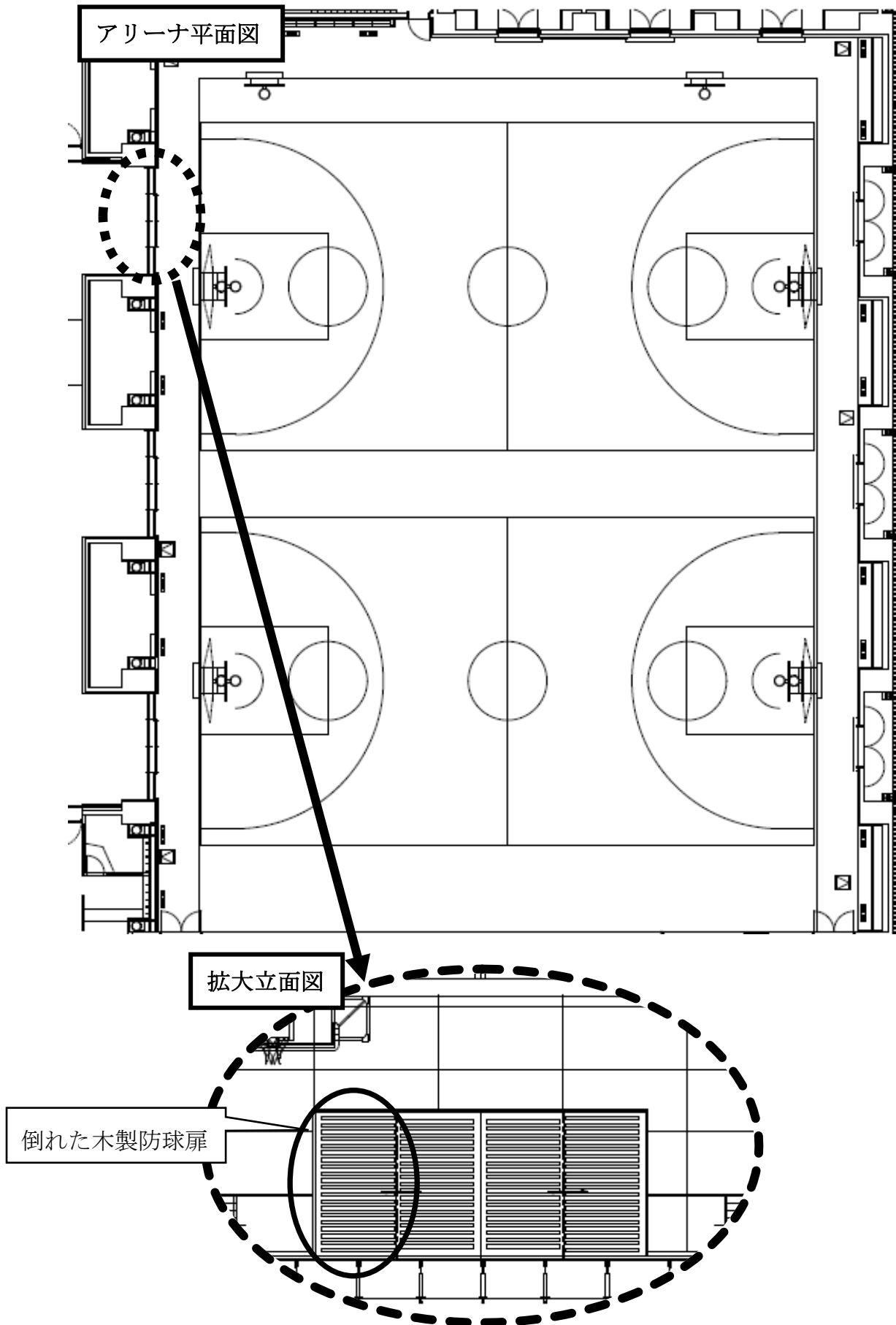
飯塚市給食条例施行規則の一部を改正する規則	H30.1.23
飯塚市公民館条例施行規則の一部を改正する規則	H30.1.23
平成 30 年度教育費に係る当初予算要求	H30.2.20
飯塚市文化振興基本条例等の一部を改正する条例	H30.2.20
臨時代理の承認(平成 29 年度教育費に係る補正予算要求)	H30.3.22
飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	H30.3.22
飯塚市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則	H30.3.22
飯塚市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則	H30.3.22
飯塚市教育委員会事務決済規程の一部を改正する訓令	H30.3.22
飯塚市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	H30.3.22
飯塚市文化振興審議会規則の制定	H30.3.22
飯塚市文化会館条例施行規則の制定	H30.3.22
旧伊藤伝右衛門邸条例施行規則の制定	H30.3.22
飯塚市学校運営協議会委員の任命	H30.3.22
教育財産の用途廃止(鎮西公民館)	H30.3.22
教育財産の所管替え(地区公民館)	H30.3.22
平成 30 年度教職員の人事異動等	H30.3.23

(2) 教育委員会会議報告案件

件 名	提出日
平成 29 年第 1 回飯塚市議会定例会の結果報告について	H29.4.12
平成 29 年度飯塚市「学校開放日」、運動会・体育会及び修学旅行の日程等について	H29.4.12
目尾地区スクールバスの運行開始について	H29.4.12
小中一貫校等建設工事の進捗状況について	H29.4.12
鎮西中学校区小中一貫教育校開校に伴う校章に関する報告書について	H29.4.12
歴史資料館来館者 50 万人到達及び伊藤伝右衛門の別府旧別邸石灯籠の寄贈について	H29.4.12
平成 29 年度飯塚市中学生海外研修事業について	H29.5.17
大規模改造工事に係る契約の締結について	H29.6.16
飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱(補助執行事務)について	H29.6.16
サニーベール市中高生来飯について	H29.6.16
小中一貫校等建設工事の進捗状況について	H29.6.16
平成 29 年度中学生海外研修事業の実施について	H29.6.16
第 36 回飯塚新人音楽コンクールについて	H29.6.16
平成 29 年第 3 回飯塚市議会定例会の結果報告について	H29.7.18
平成 29 年度学校開放日の結果報告について	H29.7.18
平成 29 年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申(補助執行事務)について	H29.7.18
飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱及び任命について	H29.7.18
小中一貫校等建設工事の進捗状況について	H29.7.18
第 38 回飯塚市少年の船事業について	H29.7.18

夏休み調理体験教室の開催結果について	H29.8.23
小中一貫校等建設工事の進捗状況について	H29.8.23
第 38 回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について	H29.8.23
飯塚市立図書館の指定管理者に係る指定候補者の答申について	H29.8.23
平成 29 年度中学生海外研修事業について	H29.9.22
平成 29 年度第 4 回飯塚市議会定例会の結果報告について	H29.10.24
飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例(補助執行事務)について	H29.10.24
飯塚市奨学資金貸付基金に係る関係規定の一部改正(補助執行事務)について	H29.10.24
小中一貫校等建設工事の進捗状況について	H29.10.24
サイエンスモール in 飯塚 2017 の中止及びその後の対応について	H29.10.24
鎮西中学校区小中一貫教育校開校に伴う校歌に関する報告書について	H29.11.15
公用車による交通事故について	H29.11.15
平成 29 年度学校開放日の結果報告について	H29.12.21
学力向上フォーラムの開催について	H29.12.21
小中一貫校等建設工事の進捗状況について	H29.12.21
飯塚市立小中一貫校穂波東校・穂波東児童館落成式の開催結果について	H29.12.21
飯塚市学校給食体験イベントの開催について	H29.12.21
平成 29 年第 5 回飯塚市議会定例会の結果報告について	H30.1.23
飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例(補助執行事務)について	H30.1.23
小中一貫校等建設工事の進捗状況について	H30.1.23
平成 29 年度飯塚市成人式の実施報告について	H30.1.23
飯塚市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定(補助執行事務)について	H30.1.23
飯塚市新体育館建設基本計画について	H30.1.23
心身障がい児(生)の就学等について	H30.2.20
飯塚市学校給食体験イベントの開催結果について	H30.2.20
学校給食調理等業務の受託候補者特定について	H30.2.20
小中一貫校等建設工事の進捗状況について	H30.2.20
鎮西中学校区小中一貫校開校に伴うスクールバス運行について	H30.2.20
平成 30 年度からの中学校外国語指導委託業者の決定について	H30.3.22
飯塚市立小中一貫校飯塚鎮西校・鎮西交流センター・飯塚鎮西児童センター落成式の開催結果について	H30.3.22
福岡音楽大学設立の会からの要望について	H30.3.22

事故現場見取図



飯塚市文化会館（飯塚コスモスコモン）改修計画

目次

経緯

第1章 飯塚市文化会館の現状

- 1 概要
- 2 建設事業費
- 3 文化会館の位置づけと役割
 - (1) 位置づけ
 - (2) 役割
- 4 文化会館の現状と課題
 - (1) 施設の現状と課題
 - (2) 利用状況

第2章 「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」(飯塚市公共施設等総合管理計画)

第3章 改修に関する基本的な考え方

- 1 目的
- 2 基本的な視点
 - (1) 安全性
 - (2) 劣化改修
 - (3) 利便性
 - (4) 経済性
 - (5) 文化施設機能性
- 3 箇所ごとの改修実施項目
- 4 検討項目

第4章 今後の進め方

- 1 改修案の方向性
- 2 改修のスケジュール
 - (1) 改修計画期間
 - (2) 改修計画の具体的なスケジュール
- 3 協議すべき事項
 - (1) 指定管理者との協議
 - (2) 文化団体との協議

第5章 改修に必要な事業費見込み

- 1 概算工事費用
- 2 財源の確保

経緯

飯塚市文化会館は平成4年に開館して以来、これまで本市の文化芸術の活動拠点として本市の文化芸術活動の推進に大いに寄与してきました。現在では文化振興事業のほか、成人式や教育機関の入学式の会場等として利用されるなど多様な活用も行われ、本市の公共施設の中心的な役割を担っています。特にホールは音響性能に優れており、演奏家や聴衆からも高い評価を得ている施設です。

一方、本施設は開館から27年が経過し、建物自体の経年劣化に加え、舞台機構でも機能劣化による故障のリスクが近年高まってきています。平成26年度に舞台音響設備や照明設備については、今後の利用形態を考えアナログ仕様からデジタル化へ機能更新を図ったところですが、その他設備についても大半が耐用年数を迎え更新時期が迫っている状況です。

さらに、本施設のホール等には吊り天井が使用されていますが、この吊り天井については平成23年の東日本大震災以降その危険性が指摘されています。

このため、今後も本施設が末永く市民に親しまれ、安心、快適に利用され続ける施設であるよう、機能維持を主たる目的とした改修を行い、引き続き本市の文化芸術の活動拠点としての機能を維持していくため本計画を策定するものです。

第1章 飯塚市文化会館の現状

1 概要

名称 飯塚市文化会館(愛称 飯塚コスモスコモン)

設置目的 市民文化の向上と市民福祉の増進

所在地 飯塚市飯塚14番66号

開館 平成4年1月11日

敷地面積 28,710 m²

延床面積 17,455 m²

構造 鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階建

会館	大ホール	1,100 m ²	1,504 席
	中ホール	450 m ²	582 席
	展示ホール	450 m ²	312 席(椅子のみ使用の場合)
	リハーサル室	125 m ²	
	練習室	59 m ²	
	会議室	第1会議室 37 m ²	第2会議室 70 m ²
		特別会議室 37 m ²	
	和室	28 m ²	

広場 1,808 m²
駐車場 147 台収容(障がい者用 2 台含む)

指定管理者 平成 29 年 4 月 1 日から 5 年間
公益財団法人 飯塚市教育文化振興事業団

2 建設事業費

本体部分のみ	61 億 2,944 万円
周辺整備	17 億 1,456 万円
合計	78 億 4,400 万円

3 文化会館の位置づけと役割

(1) 位置づけ

飯塚市文化会館条例では「市民文化の向上と市民福祉の増進を図る」施設として位置づけられており、本市の文化振興を図るうえで中心的な役割を担っています。

(2) 役割

本市の文化芸術の活動拠点として本市の文化行政の中核をなす飯塚市文化会館は、「飯塚コスモスコモン」の愛称で市民に広く親しまれています。また、優れた音響性能を備え、飯塚新人音楽コンクールや飯塚総合文化祭等の文化振興事業には欠かせない施設となっています。このほか成人式、市内の学校等の行事、部落解放研究集会「人権フェスティバル」や交通安全県民運動飯塚地区住民大会等多用途に利用されています。

また、大ホール、中ホール、展示ホール 3 つのホールを有した同等規模の施設が近隣にはないため、筑豊地区の代表的なホールとして他自治体からの利用も多く、県のほぼ中心に位置する利点もあり県主催の事業等にも幅広く利用され、そのニーズに応じています。

4 文化会館の現状と課題

(1) 現状と課題

本施設は開館以降、本市の文化芸術の活動拠点として安定して利用者を獲得しています。利用予約は 1 年前から受け付けることができ、月初めの受付開始時に利用希望が重複した場合は抽選を行うなど、利用者にとって公平、公正な施設運営を行っています。

一方、利用に際し不備のないよう施設設備の定期的な点検を実施していますが、開館後 27 年を経過しているため老朽化による突発的な機器不良などが起こる恐れもあります。円滑で安全な会館運営を妨げないよう、施設設備等の更

新・改修が喫緊の課題です。

また、平成 23 年の東日本大震災の際に体育館等の天井が脱落し大きな被害が発生したこと等から、会館の天井には脱落を防止するため法令基準に対応した安全性の確保が求められます。

(2) 利用状況

当施設の各室ごとの利用者数と稼働率は下表のとおりです。

表 1 (上段 単位:人 / 下段 単位:%)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
大ホール	86,223	92,257	105,026	115,911	100,826
	47.2	47.2	50.6	54.2	56.3
中ホール	50,781	46,468	56,754	61,297	60,694
	52.8	42.8	54.9	59.0	59.0
展示ホール	48,784	43,740	38,876	42,001	35,722
	71.5	70.9	75.5	72.5	68.6
リハーサル室等 (広場含む)	50,561	44,451	42,260	45,302	40,176
	37.7	38.8	42.6	42.6	41.9
合計	236,349	226,916	242,916	264,511	237,418
	44.0	43.5	47.9	48.4	47.7

※平成 26 年度は音響・調光設備等改修のため一部休館

※平成 28 年度は、開館 25 周年記念事業実施による利用者増

※稼働率は「利用日数／利用可能日数」ではなく、「利用コマ数／利用可能コマ数」で算出(一日の利用区分を午前、午後、夕方の 3 コマに分け予約受付しているため)

第2章 「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」(飯塚市公共施設等総合管理計画)

- 1 本市では、公共施設のあり方について厳しい財政環境が続く中で、人口減少等による利用需要の変化等を踏まえ、早急に全体の状況を把握し、長期的視点に立って、将来の市民の負債とならないような公共施設等の維持管理、適正配置を行うため「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」(飯塚市公共施設等総合管理計画)(以下総合管理計画という)(平成28年1月)を策定しました。本市全体を見渡した中で総合的な視点をもって効率的・効果的な運営・維持管理を行うため、公共施設等の運営・維持管理の見直しを行う10の基本方針を定めています。

「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」の10の基本方針

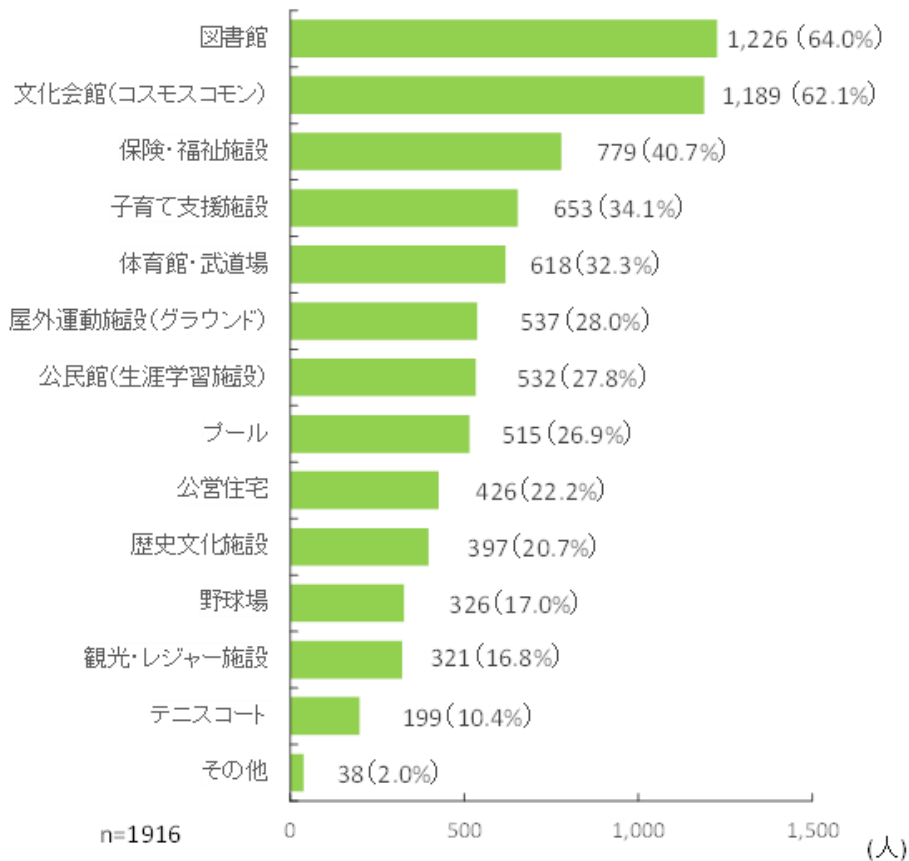
- (1) 市民参画による公共施設等の見直しを推進します。
- (2) 公共施設等の総量の最適化を推進します。
- (3) 公共施設等の効率的で効果的な配置を推進します。
- (4) 公共施設等の運営の最適化を推進します。
- (5) 公共施設等の長寿命化を推進します。
- (6) 公共施設等の耐震化を推進します。
- (7) 公共施設等の適正な維持管理を行います。
- (8) 広域的な連携を推進します。
- (9) 民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進します。
- (10) PFI・PPP等の活用を推進します。

2 公共施設等利用状況調査

この総合管理計画の策定にあたり、平成27年6月に市民を対象に実施した公共施設等利用状況調査によれば、本施設は「優先的に保持していくべきだと考える公共施設等」として図書館に次ぐ高い数値を示しています。

■優先的に保持していくべきだと考える公共施設等(複数回答可)

優先的に保持していくべきだと考える施設について聞いたところ、「図書館」1,226人(64.0%)、「文化会館(コスモスコモン)」1,189人(62.1%)に、6割を超える回答がありました。また、「保健・福祉施設」779人(40.7%)や「子育て支援施設」が653人(34.1%)、「体育館・武道場」618人(32.3%)への回答も多くなっています。



- 3 「飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画」における今後の方向性
 上記の総合管理計画に基づき策定された第3次実施計画(平成29年7月)の中で、
 本施設は今後も維持していく施設とされています。

第3章 改修に関する基本的な考え方

1 目的

開館から27年が経過し老朽化した施設設備を適切に管理し、開館当初から有する本施設の機能を維持し、建物の寿命とされる残りの33年間においても安全で快適な施設として市民の利用に供するため改修工事及び吊り天井耐震工事を実施します。

鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は、財務省令による減価償却資産の耐用年数表によれば50年とされていますが、本市の総合管理計画の中で、公共施設等の建築物については、建替及び改修の標準的な耐用年数(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる60年を採用することとしているため、本計画においても施設を60年間活用することとします。

2 基本的な視点

今回の改修は本施設機能の現状維持を基本とします。法改正や環境問題への配慮など、社会の動向にあわせて施設機能に求められる必須条件は満たしつつも、必要経費を最小限に抑え、最も効果的な改修を目指します。また、本市の文化芸術の活動拠点であり、筑豊地区内でも同規模の施設がないため大規模集客イベントや県の事業に利用されるなど、市内外からの需要に応えています。このように、本施設が本市のみならず近隣地域を代表する文化芸術の活動拠点となっている点を鑑み、改修等に伴う本地域の文化活動の停滞を避けるため、大・中ホールの改修時期を考慮し、できる限り全館休館となる期間が最小限となるよう工期の検討においては特段の配慮を行います。

なお、改修に際しては、下記の5項目を基本的な視点として取り組みます。

(1) 安全性

本施設は、不特定多数の方々が文化芸術の鑑賞等のために利用する施設であり、また、「飯塚市地域防災計画」の中では指定避難所として位置付けられ、収容人員は3,840人と計画され、市内ではオートレース場に次ぐ規模の避難所となっています。近年では熊本地震や九州北部豪雨、西日本豪雨など災害が相次ぎ、本市においても大災害を想定した避難所の整備が急がれることから、本施設の改修においては安全性の確保を最も重要な視点に位置づけ、多くの方々に安心して利用いただける安全な施設設備を備えるための改修を行います。

特に、平成23年3月に発生した東日本大震災では、文化施設や体育施設などの天井が脱落し人的被害も発生しており、天井脱落対策のため建築基準法に基づく天井脱落対策の規制強化が図られています。本施設の大ホール、ホワイエ、中ホール、エントランス部分の吊り天井については、既存建物に対する法的義務ではないものの、国が定める基準では天井脱落対策が必要とされる特定天井に該当しており、今後建築確認申請を要する改修工事が必要となった場合には既存不適格建物とみなされ改修が困難となることも考えられます。このため、東日本大震災を踏まえ制定された天井の耐震基準(既存建築物は未制定)など、災害等に伴い改正された法令基準に合致した整備を行います。

※特定天井

吊り天井であって、人が日常立ち入る場所に設けられており、高さが6mを超える天井の部分で、その面積が200㎡を超えるものを含み、かつ天井面構成部材の質量が2kg/㎡を超えるもの(国土交通省告示第771号第2)。

(2) 劣化改修

劣化改修とは、供用開始以来27年経過したことにより、劣化した施設等の機能水準を開館当時の機能水準まで回復させる改修を言いますが、劣化改修を実施することで、今後も文化芸術の活動拠点としての機能を維持し、安全で安

定した施設サービスを提供することができます。本施設は利用者から料金を受領する貸館運営を行う施設であることから、破損・故障等が発生した場合に対処する「事後保全」ではなく、利用者が安心して利用できるよう貸館業務に支障をきたす恐れのあるものについては「予防保全」の立場に立って施設設備等の適切な維持管理に努めます。

(3) 利便性

本施設は、ホールの規模や県の中央に位置する好立地等により、幅広い年代の方々に利用されています。引き続き子どもから高齢の方まであらゆる世代の方々や障がいのある方にも利用しやすい施設とするため、施設設備の更新の際にはバリアフリー、ユニバーサルデザイン等に配慮した整備に努めます。

(4) 経済性

省エネや節水に取り組むとともに、限られた財源を効率的・効果的に活用し、ライフサイクルコストの適正化等に配慮して長期的なビジョンに基づいた計画的な維持補修・改修に取り組めます。

(5) 文化施設機能性

文化芸術の活動拠点としての機能を維持します。

今後も本市の文化芸術の活動拠点として、継続的かつ安定的にサービスを供給するため、舞台設備(舞台機構・音響・照明)についても施設・設備等の機能維持を図ります。

3 箇所ごとの改修実施項目

平成 29 年度に策定した本施設の長期保全計画の中から、本施設の現状と課題、利用状況及び改修に関する基本的な考え方を踏まえ、下記のとおり施設の箇所ごとの主な改修実施項目を抽出しました。

表 2

改修箇所	基本的な視点	主な改修実施項目
大ホール	安全性	天井耐震性強化
	劣化改修	床仕上げの更新 照明器具の更新 配線器具の更新
	経済性	照明LED化
	文化施設機能性	舞台機構の更新 可動壁の更新
ホワイエ	安全性	天井耐震性強化

	経済性	照明LED化
中ホール	安全性	天井耐震性強化
	劣化改修	床仕上げの更新 照明器具の更新 配線器具の更新
	経済性	照明LED化
	文化施設機能向上	舞台機構の更新
エントランス	安全性	天井耐震性強化
	経済性	照明LED化
展示ホール	劣化改修	展示パネルの補修
リハーサル室・練習室	経済性	照明LED化
各会議室	経済性	照明LED化
	文化会館機能性	内壁の防音改修
休憩室	劣化改修	雨漏り改善
広場・外構	安全性	タイル剥落等の補修
駐車場	利便性	車止め位置の補修
共通・共用部	安全性	外壁の補修
	劣化改修	屋根防水の更新 給水管配水管更新 北の門玄関ガラスフィルム補修 直流電源装置更新 電話設備の更新 誘導灯設備更新 非常灯設備更新 自動火災報知設備更新 空調設備(吸収式冷温水機)の更新 換気設備更新 屋内上水設備更新
	経済性	照明のLED化
	利便性	衛生機器の改修

4 検討項目

下記項目については、本施設の機能を維持していく中で、必須項目ではないものの、今後の施設利用者に配慮した改修等の有無について検討を行います。

- a 駐車場の利用のしやすさ(区画線の拡大)
- b コミュニティバス等の停留所の整備・確保

- c 休憩スペースの再生
- d 芝生広場の有効利用

第4章 今後の進め方

1 改修案の方向性

本施設の改修は、大きな財政負担を伴いますが、今後 33 年間安定した施設活用に供することを目的とするものであり、費用対効果を見据え、効率的に実施する必要があります。

また、本施設は新耐震基準に則り法定の耐震安全性は確保されていますが、地域防災計画上、指定避難所として位置づけられている施設であるため、改正後の新耐震基準を満たすべく、安全性の確保のための天井耐震性強化を優先して改修案を策定します。なお、この改修にはホール等の利用停止を伴うため、工期をあわせて実施するほうが効率的であると判断される他の改修項目についても、同時期に実施することとします。

2 改修のスケジュール

(1) 改修計画期間

改修が必要な施設設備の改修については、2019 年度以降の 5 年間を集中期間として実施します。その後 2051 年度までの期間は、今後の施設運営の中で適切な改修・更新項目や時期等を見極めながら、現況に即して改修を行います。

(2) 改修計画の具体的なスケジュール

下記スケジュールで今後改修を進めていくものとし、特に天井耐震改修については人命にかかわる重要項目であるため、改修の中心的な項目として、他の改修箇所に優先して計画します。天井耐震改修工事に要する期間及び工程については実施設計業務において詳細に検討を行います。その際、その他の改修項目について天井改修と同時に行うものと別途行うものに分け、改修計画期間の適切な時期に割り振り効率的に実施します(表 4 を参照)。

①実施設計

- ・初年度～2 年目 特定天井耐震改修工事实実施設計業務
- ・初年度 文化会館修繕・保全改修工事(5 年間分)実施設計業務

②主な改修工事

- ・初年度 パッケージエアコン改修工事
- ・3 年目～4 年目 大ホール・ホワイエ特定天井耐震改修工事
大ホール関係改修工事
- ・3 年目～4 年目 中ホール・エントランス特定天井耐震改修工事

中ホール関係改修工事

・4年目(約7か月) 全館休館による館内共通工事

表3 文化会館 改修スケジュール(5年間)

区分	初年度			2年目			3年目			4年目			5年目											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施設計	← 修繕・天井実施設計(16カ月) →																							
共通工事																								
大ホール																								
中ホール																								
各所工事																								

3 協議すべき事項

(1) 指定管理者との協議

公益財団法人飯塚市教育文化振興事業団は、現在飯塚市文化会館の指定管理者となっています。ホール改修に伴う利用停止期間の取り扱いや市民への周知方法、周知する時期、代替施設の紹介、改修工事中(ホール使用停止中)の指定管理者としての業務内容等協議します。

(2) 文化団体との協議

飯塚文化連盟は本市の文化活動の中心を担う団体であり、改修工事中の文化活動や、飯塚新人音楽コンクール、飯塚総合文化祭の実施方法等について協議します。

第5章 改修に必要な事業費見込み

1 概算工事費用

改修計画における工事費用の概算を下表に示します。

表 4

(単位：千円)

区分		改修計画期間					計
		初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	
事業費	天井工事			547,987			547,987
	実施設計	59,446					59,446
	小計	59,446		547,987			607,433
	改修工事	45,784	221,325	1,415,638	10,606	32,544	1,725,897
	実施設計	33,501					33,501
	小計	79,285	221,325	1,415,638	10,606	32,544	1,759,398
	合計	138,731	221,325	1,963,625	10,606	32,544	2,366,831

2 財源の確保

天井の耐震性強化改修や各所改修工事においては、関係各課と協議しながら各種補助事業や地方債等の活用を模索し、財源の確保に努めます。

4 常任委員会共通資料
平成30年12月17・18日提出

平成30年7月豪雨による被害状況等報告

目 次

1. 災害被害状況	・・・ P1
* 2. 浸水等自治会別被害状況	・・・ P2
* 3. 被害総額	・・・ P3
4. 警報発令状況一覧	・・・ P4
5. 災害避難者報告	・・・ P5
6. 行動記録	・・・ P6
7. 降雨量及び水位等調べ	・・・ P8
* 8. 被災者救済制度執行状況	・・・ P9
9. 各排水機場等運転開始時間及び開始水位・市営住宅一時入居者・・・	P10
10. 災害ごみ・消毒・し尿処理状況	・・・ P11
11. 災害ボランティア・企業ボランティア活動及び災害時生活必需 物資等供給状況調べ	・・・ P12
*12. 災害義援金等調べ	・・・ P13
*13. 災害見舞金交付件数	・・・ P14
14. 総合相談窓口受付集計	・・・ P15
15. 7月豪雨検証会の総括	・・・ P16

*印の項目：平成30年8月の4常任委員会報告より追加した項目

1. 災害被害状況

平成30年11月30日現在

区 分			被 害 数	特 記 事 項
人的被害	死者	人		
	行方不明	人		
	負傷者	重傷	人	2
軽傷		人	3	幸袋地区:2 穎田地区:1
住家被害	全壊	棟		
	半壊	棟	190	幸袋地区:64 二瀬地区:13 穎田地区:108 筑穂地区:4 穂波地区:1
	一部破損	棟	1	穂波地区:1
	床上浸水	棟	264	幸袋地区:170 鯉田地区:1 二瀬地区:48 飯塚片島地区:4 穂波地区:6 穎田地区:34 庄内地区:1
	床下浸水	棟	317	幸袋地区:169 鯉田地区:20 二瀬地区:78 菰田地区:1 飯塚東地区:1 穂波地区:18 穎田地区:29 筑穂地区:1
非住家	公共建物	棟	2	穎田支所・環境センター
	その他 (店舗・事業所)	棟	217	幸袋地区:105 二瀬地区:54 鎮西地区:1 飯塚片島地区:5 立岩地区:1 穂波地区:6 穎田地区:40 筑穂地区:5
道路	損壊	箇所	25	鎮西地区:7 二瀬地区:2 筑穂地区:4 庄内地区:8 穎田地区:4
	埋没	箇所		
	冠水	箇所	50	幸袋地区:4 鯉田地区:3 二瀬地区:3 飯塚東地区:2 鎮西地区:1 立岩地区:1 菰田地区:1 穂波地区:15 筑穂地区:7 庄内地区:3 穎田地区:10
	法面崩壊等	箇所	41	飯塚東地区:2 幸袋地区:2 鎮西地区:18 二瀬地区:6 筑穂地区:9 庄内地区:2 穎田地区:2
橋りょう	流失	箇所		
	損壊	箇所		
河川	溢水	箇所	6	庄司川、建花寺川、庄内川、鹿毛馬川、山口川、畑川
	決壊	箇所		
	施設・設備損壊	箇所	33	鎮西地区:8 二瀬地区:2 幸袋地区:2 飯塚・片島地区:2 穂波地区:1 筑穂地区:14 穎田地区:3 庄内地区:1
	内水氾濫	箇所	5	幸袋地区、穎田地区、二瀬地区、鯉田地区、穂波地区
	護岸崩壊	箇所		
土砂災害	がけ崩れ	箇所	30	鎮西地区:1 筑穂地区:21 穂波地区:6 庄内地区:2
	土石流	箇所		
	地すべり	箇所	8	鎮西地区:3 筑穂地区:2 庄内地区:3
断水		戸		
農林業施設		箇所	488	飯塚地区:110 穂波地区:51 筑穂地区:291 庄内地区:27 穎田地区:9
災害対策本部	設置	平成30年7月6日 7時20分		別紙 行動記録 参照
	解散	平成30年7月27日 17時00分		
災害救助法適用		平成30年7月5日		平成30年7月13日内閣府報道発表

*11/30現在 住家・非住家被害は、り災台帳に基づく数値

2. 浸水等自治会別被害状況

平成30年11月30日現在

地区	番号	自治会名	調査 件数	民間家屋												店舗・事業所			
				家屋全壊		家屋半壊		一部破損		床上浸水		床下浸水		その他被害		全壊 件	半壊 件	その他 (浸水) 件	
				世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人				
飯塚	005	徳前第1	3															3	
片島	203	片島若宮町	1															1	
	206	片島勝盛町	5							4	6							1	
菰田	026	鶴三緒	1										1	2					
立岩	033	川島	1															1	
飯塚東	036	下三緒	1										1	2					
鯉田	109	鯉田糞子町	4							1	1	3	6						
	110	鯉田新町	16									16	44						
	114	鯉田上町	1									1	2						
二瀬	201	西川津	16									7	17					9	
	202	東川津	75			5	18			12	29	23	51					35	
	207	西横田	67			8	11			30	36	26	46					3	
	208	南横田	2									1	3					1	
	209	東横田	17							4	12	7	20					6	
	211	中央区	16							2	5	14	22						
幸袋	121	目尾中央	1															1	
	123	勝負谷	7							4	14	2	4					1	
	124	柳橋	64			12	20			19	52	10	30					23	
	126	津島	25			5	8			5	8	12	28					3	
	131	中一	53			9	15			16	35	15	40					13	
	132	中三	11			4	6			6	9							1	
	133	大谷町	8							3	3	5	13						
	134	栄町3丁目	5							1	1	4	6						
	135	日の出町	110			16	33			32	59	43	120						19
	136	栄町2丁目	43			3	3			18	31	12	26						10
	138	栄町1丁目	9							8	17	1	4						
	139	幸袋本町	12							5	9	3	6						4
	140	三軒家	158			15	26			53	108	60	138						30
141	幸袋新町	2									2	2							
鎮西	237	八木山	1															1	
穂波	303	堀池	3									3	8						
	305	忠隈一区	1									1	1						
	313	南尾	1					1	1										
	327	天道	7									3	8					4	
	328	楽市	1									1	2						
	337	舍利蔵	1			1	2												
	339	椿	1									1	1						
	355	秋松西	17							6	6	9	13						2
	402	大分	1									1	3						
筑穂	422	長尾東団地	1															1	
	428	山口	1															1	
	430	下揚	4			2	5									1		1	
	433	上揚	2			2	7												
	433	弥山	1														1		
庄内	531	筒野	1							1	1								
穎田	601	上勢田東	43			28	51			3	7	3	3					9	
	602	上勢田西	49			31	70			5	15	6	14					7	
	603	下勢田	25			4	11			14	23	4	8					3	
	604	北勢田	10							1	1	2	2					7	
	605	大畑	69			44	55			10	22	7	7					8	
	617	東佐與	5							1	1	2	2					2	
	618	西佐與	3															3	
	620	口原	1			1	1												
	620	六反畑	1																1
	635	石丸団地3	5										5	5					
旧飯塚地区小計			735			77	140			223	435	269	632					166	
旧穂波地区小計			32			1	2	1	1	6	6	18	33					6	
旧筑穂地区小計			10			4	12					1	3			2		3	
旧庄内地区小計			1							1	1								
旧穎田地区小計			211			108	188			34	69	29	41					40	
合計			989			190	342	1	1	264	511	317	709			2		215	

*11/30現在 り災台帳に基づく数値(人数は見込み数含む)

3.平成30年7月豪雨災害による被害総額

平成30年11月30日 現在

1. 公共施設被害総額	1,882,459,000 円
	平成30年7月6日専決予算…13款災害復旧費
	農業施設等 403 件
	林業施設 47 件
	道路橋りょう 144 件
	河川 49 件
	都市施設 1 件
	住宅施設 2 件
	公立学校 2 件
	その他 9 件
	合計 657 件
2. 農林関係被害額	153,476,000 円
	農機具被害額…福岡県による被害補助金申請(農林振興課)
	94,106,615 円 23件
	農産物被害額…福岡県等の被害算定基礎資料等により
	飯塚市被害面積を乗じた被害額算出。
	59,368,528 円
	水稻 12.6ha
	大豆 15.4ha
	その他園芸畜産等 307 a
	※農業共済より条件はあるものの補償金有
	林業関係被害額は、現在のところ不明
3. 商工関係被害額	286,250,000 円
	商工観光課からの情報提供
	飯塚市把握分 } 35,000,000 円
	商工会議所把握分 } 被害件数 40,450,000 円
	商工会把握分 } 90事業所 210,800,000 円
	※融資制度、補助金制度有。
4. その他被害額	113,606,000 円
	平成30年7月6日専決予算…6款農林水産業費
	平成30年7月6日専決予算…8款土木費
	113,606,000 円
	※13款以外の被害を受けた崖地等復旧
	6 件

※個人住宅の被害額については、把握困難のため未計上

被害総額 24億3579万1000 円

4. 警報発令状況一覧

地区	7月6日			7月7日
	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示	解除
飯塚片島	6:45	15:15	16:20	12:30
菰田	6:45	15:15	16:20	12:30
立岩	6:45	15:15	16:20	12:30
飯塚東	6:45	15:15	17:50	12:30
鯰田	6:45	15:15	16:20	12:30
二瀬	6:45	8:40	17:50	12:30
幸袋	6:45	15:15	16:20	12:30
鎮西	6:45	8:40	15:40	12:30
穂波	6:45	15:15	15:40	12:30
筑穂	6:45	8:40	15:40	12:30
庄内	6:45	8:40	15:40	12:30
穎田	6:45	11:05	16:20	16:50

	発令(1番目)
	発令(2番目)
	発令(3番目)

6. 行動記録

平成30年7月5日(木)

- 12:20 大雨警報、洪水注意報発表
- 21:30 災害警戒準備室(第1配備)設置

平成30年7月6日(金)

- 5:40 洪水警報発表
- 6:30 災害警戒本部設置(第2-A配備)設置
- 6:35 土砂災害警戒情報発表
- 6:45 避難準備・高齢者等避難開始発令(市内全域)
避難所開設(市内17施設)
- 7:20 災害対策本部(第3配備)設置
- 8:10 第1回災害対策本部会議**
- 8:40 避難勧告発令(鎮西・二瀬・筑穂・庄内地区)
避難所追加開設(4施設)
- 10:40 第2回災害対策本部会議**
- 11:05 避難勧告発令(潁田地区)
- 14:00 第3回災害対策本部会議**
- 14:40 災害対策本部(第4配備)設置
- 15:15 避難勧告発令(市内全域)
- 15:40 避難指示発令(鎮西・筑穂・庄内・穂波地区)
避難所追加開設(1施設)
- 15:50 遠賀川上流部氾濫注意報(警戒情報)発表
- 16:15 市長メッセージ放送(1回目)
- 16:20 避難指示発令(飯塚片島・菰田・立岩・鯉田・幸袋・潁田地区)
- 16:30 第4回災害対策本部会議**
- 17:10 福岡県に大雨特別警報発表
- 17:45 市長メッセージ放送(2回目)
- 17:50 避難指示発令(市内全域)
- 18:36 避難所追加開設(14施設)
- 19:15 第5回災害対策本部会議**
- 19:43 自衛隊へ災害派遣要請
- 22:23 自衛隊災害派遣による救出完了
- 23:10 遠賀川上流部氾濫注意報(警戒情報)解除

平成30年7月7日(土)

- 5:14 洪水警報解除 洪水注意報発表 (大雨特別警報継続)
- 6:00 第6回災害対策本部会議**
- 7:55 土砂災害警戒情報解除
- 8:10 大雨特別警報解除 洪水注意報解除 大雨注意報発表
- 11:00 第7回災害対策本部会議**
- 12:30 避難指示解除(潁田地区を除く)
- 16:00 第8回災害対策本部会議**
- 16:50 避難指示解除(市内全域)

平成30年7月8日(日)

8:30 第9回災害対策本部会議

18:00 第10回災害対策本部会議(第4配備を解除、第3配備へ移行)

20:56 大雨注意報解除

平成30年7月9日(月)

10:00 飯塚市災害ボランティアセンターを設置

13:30 第11回災害対策本部会議(第3配備解除、本部は継続して設置)

平成30年7月10日(火)

8:30 被災者総合相談窓口を設置

平成30年7月13日(金)

13:00 第12回災害対策本部会議

平成30年7月19日(木)

8:30 飯塚市義援金受付開始

平成30年7月20日(金)

8:30 平成30年7月豪雨による災害義援金募金箱設置(本庁・4支所・12交流センター)

17:00 飯塚市災害ボランティアセンターを閉鎖(以降飯塚市社会福祉協議会で対応)

17:15 被災者総合相談窓口を閉鎖(以降各所管課で対応)

平成30年7月27日(金)

13:00 平成30年7月豪雨の検証会

17:00 災害対策本部解散(復旧等一部事務継続)

平成30年7月29日(日)

8:30 災害見舞金支給開始

7. 降雨量及び水位等調べ
(平成30年7月5日～平成30年7月7日)

日時	飯塚支部局 (立岩)	振り始めからの 累計雨量(立岩)	水位(遠賀川河川事務所川島水位観測所)		備考
			水位(川島)	最高水位	
5日	9時	0.0 mm	0.0 mm	0.20 m	
	10時	1.0 mm	1.0 mm	0.35 m	
	11時	1.0 mm	2.0 mm	0.44 m	
	12時	8.0 mm	10.0 mm	0.38 m	
	13時	20.0 mm	30.0 mm	0.82 m	
	14時	10.0 mm	40.0 mm	1.42 m	
	15時	11.0 mm	51.0 mm	1.67 m	
	16時	2.0 mm	53.0 mm	2.04 m	
	17時	4.0 mm	57.0 mm	2.33 m	
	18時	20.0 mm	77.0 mm	2.64 m	
	19時	11.0 mm	88.0 mm	3.22 m	
	20時	12.0 mm	100.0 mm	3.39 m	
	21時	10.0 mm	110.0 mm	3.26 m	
	22時	4.0 mm	114.0 mm	3.04 m	
23時	1.0 mm	115.0 mm	2.74 m		
24時	0.0 mm	115.0 mm	2.39 m		
6日	1時	0.0 mm	115.0 mm	1.99 m	
	2時	0.0 mm	115.0 mm	1.55 m	
	3時	3.0 mm	118.0 mm	1.24 m	
	4時	17.0 mm	135.0 mm	1.22 m	
	5時	20.0 mm	155.0 mm	1.70 m	
	6時	27.0 mm	182.0 mm	2.42 m	
	7時	32.0 mm	214.0 mm	3.43 m	
	8時	34.0 mm	248.0 mm	4.24 m	
	9時	12.0 mm	260.0 mm	4.51 m	
	10時	18.0 mm	278.0 mm	4.41 m	
	11時	6.0 mm	284.0 mm	4.32 m	
	12時	5.0 mm	289.0 mm	4.05 m	
	13時	2.0 mm	291.0 mm	3.74 m	
	14時	35.0 mm	326.0 mm	3.73 m	14:00～15:00 35mm
	15時	35.0 mm	361.0 mm	4.91 m	
	16時	18.0 mm	379.0 mm	5.62 m	
	17時	33.0 mm	412.0 mm	5.85 m	
	18時	19.0 mm	431.0 mm	6.09 m	6.16m(18;40)
	19時	9.0 mm	440.0 mm	6.11 m	
	20時	4.0 mm	444.0 mm	5.85 m	
	21時	2.0 mm	446.0 mm	5.46 m	
	22時	1.0 mm	447.0 mm	5.01 m	
	23時	1.0 mm	448.0 mm	4.55 m	
	24時	2.0 mm	450.0 mm	4.19 m	
7日	1時	0.0 mm	450.0 mm	3.81 m	
	2時	1.0 mm	451.0 mm	3.47 m	
	3時	0.0 mm	451.0 mm	3.15 m	
	4時	0.0 mm	451.0 mm	2.85 m	
	5時	0.0 mm	451.0 mm	2.54 m	
	6時	0.0 mm	451.0 mm	2.26 m	
	7時	0.0 mm	451.0 mm	1.98 m	
	8時	0.0 mm	451.0 mm	1.69 m	

 :はん濫危険水位(5.40m)超過

8. 被災者救済制度執行状況

平成30年11月30日現在

支援策(制度名)	救済制度の内容	お問い合わせ 内線番号	件数	金額・数量等
水害し尿処理について	水害により雨水が流入した便槽は無料で収集しています。	環境対策課	705件	361,640ℓ
水害ごみの処理について	水害ごみは無料で収集しています。	環境対策課	—	1,391.31t
飯塚市災害見舞金の交付について	住家及び事業所の全壊、半壊、床上浸水(事業所については建物の地上階の最も低い床面から45cm以上の浸水)に対し飯塚市災害見舞金を交付	社会・障がい者福祉課	515件	15,400千円
福岡県災害見舞金の交付について	住家の全壊、半壊、床上浸水に対し福岡県災害見舞金を交付	社会・障がい者福祉課	515件	12,170千円
災害援護資金(貸付)	災害により負傷または住居、家財の損害を受けた方に対して、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、生活の再建に必要な資金を貸付	社会・障がい者福祉課	6件	7,950千円
被災者生活再建支援制度(給付)	災害により居住する住宅が全壊するなど、被害を受けた世帯に対して支援金を給付	社会・障がい者福祉課	2件	5,500千円
国民健康保険税の減免	この支援制度は申請が必要です	住宅・家財の損害程度(床上浸水以上)に応じた減免率に基づき、保険税(料)を減免	62件	3,205,800円
後期高齢者医療保険料の減免			46件	2,008,660円
医療費(国民健康保険・後期高齢者医療保険)の一部負担金の免除			(国民健康保険) 74件	未集計
			(後期高齢者医療保険) 129件	未集計
介護保険利用者負担額の免除			71件	—
介護保険料の減免			194件	—
固定資産税・市民税の減免			市民税 157件 固定 232件	9,679,400円 2,660,600円
保育料の減免			25件	537,620円
児童クラブの利用料の減免			6件	26,600円
水道料金(下水道使用料含む)の減免			対象: 床下浸水以上の世帯 内容: 使用水量から5m ³ 減量	企業局
事業支援相談窓口について	商工観光課商工係において相談受付	商工観光課	33件	—
農業災害資金関係の融資の案内について(農家)	①農業近代化資金 1,800万円以下 ②農業経営基盤強化資金 3億円以下 ③農林漁業災害対策資金 500万円以下 ④農林漁業セーフティネット資金 600万円以下	農林振興課	—	—
市営住宅への一時入居について	申請が必要 一時的に飯塚市市営住宅を提供します。詳細は、ご相談ください。	住宅政策課	11世帯	—
災害救助法に基づく被災住宅の応急修理について	申請が必要 半壊以上の住家を修理する資力のない方に、修理に係る費用の一部を助成します。保険金等で補てんされる場合は、該当にならない場合があります。	住宅政策課	15件	8,422,284円
要援護者支援相談窓口について	高齢者の方を対象とした総合相談を実施	高齢介護課	1件	—
	障がい者の方を対象とした総合相談を実施	社会・障がい者福祉課	0件	—
児童・生徒への対応について	被災児童生徒の心身のケア	学校教育課	1件	—
ボランティア支援について	ボランティア支援については社会福祉協議会へ連絡してください。	飯塚市社会福祉協議会	活動者数 326人 処理件数 39件	—
利子補給交付について	県が行う災害融資を活用する市内業者への利子補給を行うもの	商工観光課	15件	325,500千円

9. 各排水機場等運転開始時間及び開始水位・市営住宅一時入居者

各排水機場運転開始時間及び運転開始水位（土木管理課）

施設名	7/5 日			7/6 日		7/7 日	
	運転水位	運転開始時刻	運転停止時刻	運転開始時刻	運転停止時刻	運転開始時刻	運転停止時刻
明星寺川排水機場	16.40	運転なし		8:50	23:20	運転なし	
菰田排水機場	13.56	13:10	23:50	5:10	→		5:00
学頭排水機場	14.50	15:50	6日 00:30	5:50	→		5:30
殿浦排水機場	13.60	18:15	22:40	6:20	→		1:00
庄司川排水機場	12.00	17:30	6日 00:15	6:45	→		7:00
鯉田排水機場	11.55	18:10	6日 1:15	6:00	→		7:15
薙野排水機場	10.50	17:05	6日 0:45	5:35	→		7:35
薙野下流排水機場	10.90	6日 0:20	6日 0:40	6:50	→		1:55
秋松西排水機場	18.20	運転なし		14:43	21:00	運転なし	
若菜排水機場	17.80	運転なし		14:30	21:00	運転なし	
西秋松排水機場	17.10	運転なし		6:32	0:00	運転なし	
十玉排水機場	14.20	19:08	21:29	6:58	22:06	運転なし	
大日寺排水機場	14.88	運転なし		4:50	→		1:00
穎田排水機場	10.17	18:07		6日 16:30 職員・操作員退避			停止時間調査中

各排水機場運転開始時間及び運転開始水位（農業土木課）

施設名	7/5 日			7/6 日		7/7 日	
	運転水位	運転開始時刻	運転停止時刻	運転開始時刻	運転停止時刻	運転開始時刻	運転停止時刻
堀池		運転なし		運転なし		運転なし	
赤池	10.50	16:20	23:55	3:40	→		7:40
川島	11.63	18:45	21:20	7:30	→		6:30

各ポンプ場運転開始時間及び運転開始水位（上下水道施設課）

施設名	7/5日			7/6日		7/7日	
	運転水位	運転開始時刻	運転停止時刻	運転開始時刻	運転停止時刻	運転開始時刻	運転停止時刻
片島	12.50	15:54	21:53	4:52	23:20	運転なし	
芦原	13.74	19:00	19:40	5:56	→		2:50
東町	13.80	17:00	20:00	5:30	→		2:20
鶴三緒	14.30	14:08	23:43	5:30	23:13	0:06	5:42

市営住宅一時入居状況一覧表

住宅名	対应当初(最大数)		11月30日現在	
	入居世帯	入居者数(人)	入居世帯	入居者数(人)
下三緒団地	3	5	3	5
目尾第2団地	3	8	1	1
清水谷第2	2	2	2	2
小正高畑団地	2	5	1	1
穎田中央団地	2	5	3	9
新立団地	1	1	0	0
桜が丘団地	1	4	0	0
小峠東団地	2	4	1	3
計	16	34	11	21

10. 災害ごみ・消毒・し尿処理状況

期 日	ごみ処理	消毒処理	し尿処理	備 考
	収集量(kg)	件数	件数	
7月	991.83	593	671	
8月	305.36	30	34	
9月	85.85	1	0	
10月	5.64	0	0	
11月	2.63	0	0	
合 計	1391.31	624	705	

●応援団体(自治体)

ごみに関する支援:大牟田市、行橋市

消毒に関する支援:福岡県、田川市、直方市、豊前市、中間市、宮若市、大野城市

11. 災害ボランティア・企業ボランティア活動及び災害時生活必需物資等供給状況調べ

期日	活動状況				生活必需物資等供給(延べ)		
	活動者数 (人)	備考1	処理件数 (件)	備考2	店舗数 (社)	食分	備考3
7月6日(金)					42	1,150	
7月7日(土)					23	870	
7月8日(日)					1	135	
7月9日(月)					1	85	
7月10日(火)	35		3		1	60	
7月11日(水)	38		3		1	54	
7月12日(木)	40		6		1	32	
7月13日(金)	40		5		1	16	
7月14日(土)	61		6		1	16	
7月15日(日)	61		6		1	16	
7月16日(月)	25		5		1	16	
7月17日(火)	22		3		1	16	
7月18日(水)	0		0		1	16	
7月19日(木)	0		0		1	6	
7月20日(金)	4		2		1	6	
7月21日(土)					1	6	
7月22日(日)					1	6	
7月23日(月)					1	6	
7月24日(火)					1	4	
合計	326	企業5社、社福連 11法人、一般36 名、他3団体	39	畳上げ・家財家具 の移動等・ゴミだし・ 汚水の掃き出し	82	2,516	協定企業のうち3店 舗、協定外企業40 店舗から購入

12. 災害義援金等調べ

義援金(飯塚市単独分)

平成30年11月30日現在(金額:円)

種 別	件 数	金 額	備 考
団体	31	6,423,293	
個人	42	845,626	
官公庁	8	3,086,215	鹿児島市、九州市議会議長会、福岡県市議会議長会、全国市議会議長会、(財)福岡県市町村振興協会、島原市・島原市議会、宮若市議会
計	81	10,355,134	

義援金(福岡県配分)

(金額:円)

種 別	件 数	金 額	備 考
福岡県	1	92,339,508	平成30年7月豪雨災害に係る義援金(第一次配分)

被災者に対する配分金額

(金額:円)

種 別	対 象	金 額	備 考
人的被害	1人あたり	425,000	3か月以上の治療を要する方
人的被害	1人あたり	255,000	3か月以内の治療を要する方
住家被害 (半壊)	1世帯あたり	425,000	
住家被害 (床上浸水)	1世帯あたり	85,000	

※義援金(飯塚市単独分【8,782,800円:10/12日現在額】)と、義援金(福岡県配分【92,339,508円:第一次配分額】)を加えた金額(101,122,308円)を基に算出した金額

見舞金

(金額:円)

種 別	件 数	金 額	備 考
官公庁	3	600,000	石巻市、日田市、福岡県市長会
計	3	600,000	

義援品

種 別	支 援 物 資	数 量	備 考
法人	経口補水液	1,500本	
法人	防塵マスク	50枚	
法人	帽子	100個	

13. 災害見舞金交付件数

平成30年11月30日現在

飯塚市見舞金

(金額:円)

	件数	金額
災害見舞金(合計)	512	15,400,000
全壊(事業所)	2	100,000
半壊(住家)	173	5,190,000
床上浸水(住家)	241	7,230,000
床上浸水(事業所・店舗)	96	2,880,000

福岡県見舞金

(金額:円)

	件数	金額
災害見舞金(合計)	416	12,170,000
半壊(住家)	173	6,550,000
床上浸水(住家)	241	5,520,000
重傷者	2	100,000

14. 総合相談窓口受付集計

日付	曜日	来庁者	り災証明受付	届出証明発行	相談・他
7月10日	火	214	51	2	161
7月11日	水	176	50	4	122
7月12日	木	133	40	4	89
7月13日	金	115	27	5	83
7月14日	土	62	17	3	42
7月15日	日	34	9	0	25
7月16日	月(祝)	62	13	0	49
7月17日	火	101	25	0	76
7月18日	水	49	18	2	29
7月19日	木	68	17	1	50
7月20日	金	76	19	3	54
		1,090	286	24	780

総合相談窓口開設期間:平成30年7月10日(火)8時30分～8月20日(金)17時15分

※ 木曜日は19時まで窓口延長

15. 7月豪雨検証会の総括

1 情報の共有

災害対策本部各班、本庁と各支所、災害対策本部と消防・警察・消防団・自衛隊・社会福祉協議会・河川事務所・県災害対策本部の情報共有を推進するために、次の事項を行う。

(1) 災害対策本部会議前後に班長会議の実施

(2) ネットワーク上で会議資料を共有

(3) 情報収集計画を作成し、各時点における市長の関心事項を明確にし、各防災関係機関の情報収集能力を活用して情報収集及び情報共有を行う。

* 情報共有は職員一人一人が、それぞれの立場で意識して行動しないと実現しない。

2 災害対策本部の部長、班長、係長は、それぞれの役職に応じた業務を行う。

災害時は**先行性と適時性が優先**する。従って、**自分が行った方が早い**と判断する事項は、部下任せにせず、**自ら行う意識**が重要である。

この際、**国、県との連携**をとった活動に留意する。

3 各職員は自分の役割を理解し、役割を確実に果たす。

班の初動マニュアルにおいて、**各職員の役割までを具体化**する。

4 情報が**錯誤・混乱**した場合は現場を確認**(全ての答えは現場にある。)**

(1) パトロール班、民地調査班、公共土木班等の現地確認を行う班の**確認事項を明確に**すると共に、**統一運用**を行う。

(2) 現場の情報を確認する際の消防、警察、消防団、自衛隊等との相互協力体制を構築する。

5 **平常時に備えていなければ**、非常時は**厳しい現実**が待ち受けている。

各班、地域防災計画にある**平常時の役割**を再確認する。

(1) 災害対策本部の活動の**事前訓練**

(2) 避難所開設・運営の**確認**

(3) 各種復旧事務の**流れの修得**